日里ドラヤーナル

Japan Association for Metrology Promotion

Summer/2017

Vol.37-2

会長就任のごあいさつ

一般社団法人日本計量振興協会 会長 鍋島 孝敏

日計振情報

第6回定時総会開催報告

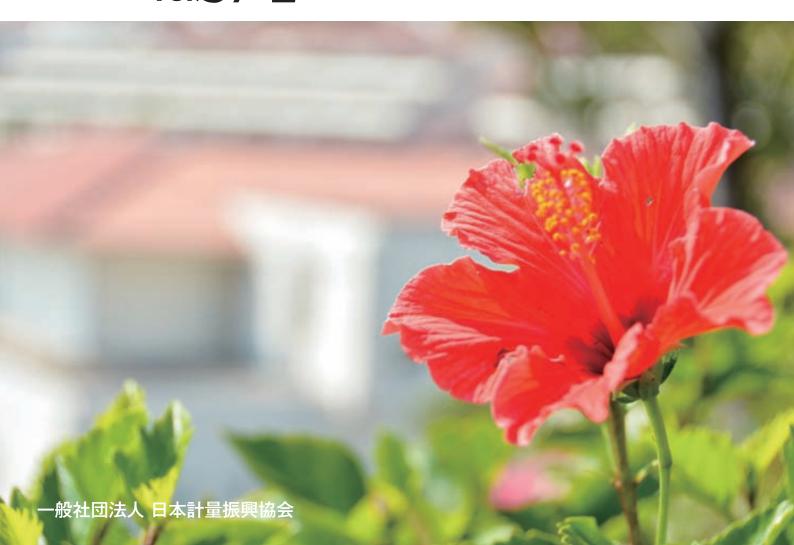
平成29年度第1回計量士部会

計量行政情報

官報情報

産総研コーナー

計量標準総合センター(NMIJ)の 近況報告





Japan Association for Metrology Promotion

8

Summer, Vol.37-2 / 2017

CONTENTS

4 会長就任のごあいさつ

一般社団法人 日本計量振興協会 会長 鍋島 孝敏

5 日計振情報

- 5 ◆第6回定時総会開催報告
- 7 ◆平成29年度 第1回計量士部会
- 7 ◆ISO/TC 12国内委員会、JIS原案作成委員会報告
 - ◆平成28年度 中小企業向け測定基礎研修運営委員会
- 8 ◆第6回計量管理に関する新教科書案作成作業部会
- 9 ◆第1回自動はかりの計量管理推進委員会
- 9 ◆計量記念日組織委員会
- 10 ◆第1回計量記念日実行委員会
- 10 ◆何でもはかってみようコンテスト募集のお知らせ

11 計量行政情報

官報情報

19 合格体験記

- 19 第67回計量士国家試験 一般計量士合格
 - 川崎重工業株式会社 精密機械カンパニー 前田 圭介
- 22 第67回計量士国家試験 一般計量士合格
- 25 第67回計量士国家試験 一般計量士合格中央精機株式会社 高井 哲哉

28 産総研コーナー

計量標準総合センター(NMIJ)の近況報告

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター 計量標準普及センター 計量標準計画室 島岡 一博

34 編集後記



船 長 鍋 島 孝 敏 般社団法人 日本計量振興協会

本年5月より楠前会長に代わり、日本計量振興協会の会長を仰せつかることになりま した。重責を担うことになり身の引き締まる思いがしています。

微力ながら会員各位並びに計量関係者の皆様のご支援とご協力をいただき精一杯務め させていただく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

日本経済は、中国や欧米における政治経済上の変化や地政学リスク等海外要因により 景気の先行きには不透明感がぬぐえない情勢ですが、本年の企業業績は好調で増益基調 はしばらく続くものと思われます。

さて、計量界は、100有余年の間、一貫した活動が脈々と継承されていることは誇りにすべきでありますが、咋今の計量団体を取り巻く状況については、会員の減少と事業の減少傾向が続いていることと計量士の高齢化とともに若手計量士が確保しにくくなっていることが全国共通の喫緊の課題となっており、地区によってその程度の差異はあるものの地区計量協会の運営がやや苦しくなってきています。

この厳しい状況を乗り越えていくためには、計量関係者同士が適正な計量の確保と事業の発展ために知恵を出し合い、共同運営体制を構築していくこととが最も重要と思われます。

また、今後の対応として、事業の運営方法を見直すとか事業の幅を広げる等の中長期的な取り組みが必要になると考えます。

ところで、皆さま、既にご承知のように昨年に計量行政審議会が10年ぶりに開催され、 政省令改正による計量制度の見直しの方向性が打ち出されました。

計量団体に関係する主な改正内容については、一つ目は指定検定機関の設立、二つ目は自動はかりの特定計量器への追加、三つ目は計量士資格認定の実務経験の短縮、また、更には、適正計量管理事業所の指定基準にISO 10012計測管理国際規格の適用等です。

久しぶりの制度改正ということで、一歩前進した有効な制度が実現することが期待されます。

当会としては、制度改正に備え具体的な対応策の検討と関連する現場研修会や技術講習会等を開催する予定ですが、計量団体におかれては本制度改正を好機と捉え、事業拡大のための具体的取り組みを推進すべきと思います。

また、この機会に計量界も前進し変わっていかなければならず、計量機関と計量団体間はもとより、計量協会と関連企業や計量士、中央と地区計量関係者間の情報交換と連携が必須の状況であると考えます。

当会日計振においても本年度は、計量協会の事業活動に関するアンケートの実施やその結果に基づく全国事務局長会議の開催等の全国的な交流・連携の場を増やしていく予定ですので、今後ともよろしくご支援ご協力お願い申し上げる次第です。

最後になりましたが、計量界の益々の発展と計量関係の皆様方のご健勝を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

第6回定時総会開催報告

総務部

平成29年5月25日ホテルインターコンチネンタ ル東京ベイにおいて第6回一般社団法人日本計量振 興協会定時総会を開催した。平成28年度事業報告、 収支決算報告、役員の変更について審議され、それ ぞれ承認された。また、公益目的支出計画実施報告、 平成29年度事業計画、収支予算等ついての報告が あった。引き続き同会場で、平成28年度調査研究 委員会成果発表会が行われた。会場を移し、第6回 計量功労者表彰式を開催し、団体及び企業から推薦 された41名の方々に計量功労者表彰状及び記念品 が贈呈され、経済産業省産業技術環境局計量行政室 長吉岡勝彦様よりご祝辞を賜りました。懇親会は、 経済産業省産業技術環境局大臣官房審議官保坂伸様 よりご祝辞を賜り、また、産業技術総合研究所計量 標準総合センター代表臼田孝様の乾杯のご発声で懇 談に入り、会員相互の親睦を深めた。

1. 平成28年度事業報告

平成28年度は、計量の普及啓発、計量管理の推進、計量の教育・訓練、計量の情報調査・交流、計量管理受託業務及び試験・校正事業の6事業を中心として実施した。景気回復による持ち直しの兆しも見られ、全体事業の収支は昨年度と同レベルであった。

計量の普及については、恒例の計量記念日事業の 実施及び出版物を発行し、一般消費者、企業等への 計量思想の普及啓発や計量情報の提供を行った。ま た、啓発標語の募集(422点の応募)や全国小学 生対象の「何でもはかってみようコンテスト」(119 作品の応募)を実施した。

計量管理の推進については、自動はかりの計量管理に関する調査・検討及びISO/JIS Q 10012計量管理規格の普及活用のための調査研究と技術講習会を2か所で実施した。

計量の教育・訓練については、計量担当者を対象とした各種講習会や計量士国家試験対策講習会を開催した。また、計量士向け技術講習会の見直し・検討、計測器校正技術者向け研修講座、販売事業者向け計量器コンサルタント資格認定講習会及び、中小企業向け測定基礎教育研修を全国各地で実施した。

計量の情報調査・交流については、全国計量士大会及び認定事業者部会全体会議の開催を通して計量関係者の意見交換や交流会を実施した他、平成29年度日本開催の日中韓計量測定協力セミナーについて実施計画等の調整を行い、9月21日・22日に開催することを決定した。また、計量行政審議会・全国計量行政会議へ参画し、要望提案を行った。

日本郵政グループ計量管理受託業務については、 平成28年4月から平成29年3月の受託期間に、郵 便局等のはかりの定期検査、適正計量管理主任指導 の業務を実施した。また、計量管理講習会の継続開 催により受託体制の整備を行った。

試験・校正業務については、力計、一軸試験機、 温度計、質量(分銅・おもり)等の校正・検査事業 を推進するとともに、JCSS認定関連業務として、 一軸試験機内部監査、現地監査、マネジメントレビ ュー、校正課員の技術講習会及校正技術部会等を実 施した。

2. 理事の変更について、以下の5名が承認されました。

小林悌二 ← (横尾明幸) 東京計量士会、

金井一榮 ← (岩渕孝男) 埼玉県計量協会、

黒田晋一 ← (木村雄太郎) 京都府計量協会、

卷野和子 ← (古家俊雄) 兵庫県計量協会、

石原清史 ← (平島和男) 日本計量証明事業協会連合会

※()内は前理事

3. 平成28年度決算報告

平成28年度正味財産増減計算書 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:千円)

				(十四・111)
科目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金計	0	0	0	0
受取会費計	0	0	33,482	33,482
事業収益計	8,978	308,813	0	317,791
受取補助金等計	1,098	0	0	1,098
雑収益計	5	1,164	27	1,196
経常収益計	10,081	309,977	32,509	352,567
(2) 経常費用				
事業費計	47,520	287,650	0	335,170
管理費計	0	0	12,923	12,923
経常費用計	47,520	287,650	12,923	348,093
評価損益等調整前当期経常増減額	△37,439	22,327	19,586	4,474
当期経常増減額	△37,439	22,327	19,586	4,474
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
退職給付引当金取崩額	31	108	11	150
経常外収益計	31	108	11	150
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常増減額	31	108	11	150
税引前当期一般正味財産増減額	△37,408	22,435	19,597	4,624
法人税、住民税及び事業税	219	2,165	0	2,384
当期一般正味財産増減額	△37,627	20,270	19,597	2,240
一般正味財産期首残高	△127,314	225,043	119,507	217,236
一般正味財産期末残高	△164,941	245,313	139,104	219,476

4. 平成29年度事業計画

平成29年度事業として、主軸の郵政計量管理受託事業、試験校正事業、普及啓発事業を確実に実施していくほか、計量管理の推進や研修の充実及び計量情報の調査交流等に積極的に取り組んでいく。

「平成29年度重点事業実施方針」

(1) 郵政計量管理事業の継続実施

計量管理受託事業を的確に実施するため研修の徹底及び業務管理体制の強化。

- (2) 試験・校正事業体制の確保
 - JCSS校正事業の推進及び品質システムの確保。
- (3)計量管理の推進
- ①自動はかりの計量管理の推進と計量士の育成。
- ②ISO/JIS Q 10012計測管理規格の活用の推進。
- (4) 研修体制の充実

各方面の計量関係者向け研修内容の見直し強化。

- ①計量士向け研修
- ②計測管理技術者及び校正技術者向け研修
- ③販売事業者向け研修
- ④中小企業技術者向け研修
- (5) 計量制度改正への対応策の検討・実施 計量制度(政省令)改正への今後の対応策を検討・ 実施。
- (6) 計量の情報調査・交流の推進 以下の活動を通し計量の情報調査・交流を充実する。

- ①計量士部会
- ②認定事業者部会
- ③ISO/TC 12(量及び単位)国内委員会、JIS原案作成委員会
- 4)計量団体連絡会議
- ⑤日韓中計量測定協力セミナー

5. 平成29年度収支予算

(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

【経常収益】			(単位:千円)
科目	実施事業会計	その他の会計	法人会計	合 計
会費収入	0	0	32,618	32618
事業収入	9,800	279,210	0	289,010
受取補助金等	800	0	0	800
雑収益	0	850	50	900
経常収益計	10,600	280,060	32,668	323,328
【経常費用】				
管理費	0	0	12,619	12,619
事業費	45,591	265,182	0	310,773
経常費用計	45,591	265,182	12,619	323,392
当期経常増減額	△34,991	14,878	20,049	△64

6. 平成29年5月25日、臨時理事会を開催し、決議により下記の役付き理事が選定された。

会 長 鍋島 孝敏

副会長 石蔵 利治、 阿知波 正之、

田中 充、肥田 敬夫、横田 貞一

平成29年度 第1回計量士部会

推進部

4月19日例、第1回計量士部会が日本計量会館において開催された。

阿知波部会長の進行により、①年間の部会開催計画、②計量士技術講習会の講座見直しと今後の方向性、③第15回全国計量士大会の意見・要望とアンケート結果、④第16回全国計量士大会の開催、⑤政省令改正の状況について意見交換を行った。

計量士技術講習会については、平成18年度から 実施してきた成果を踏まえ、今回の計量行政審議会 答申に基づいた具体的な政省令改正の状況を見なが ら進めることとした。

意見交換では、今後の計量士活動に欠かせない① 政省令改正内容の研修会、②指定検定機関制度の改 正に対応した、質量計の検定、検査講習会、③特定 計量器に新たに指定される自動はかりへの対応を取 り上げて検討した。リフレッシュ基礎コース通信講 座は、継続して進め、それ以外の講座開催は、条件 の整った項目から順次進めることとされた。 計量士大会については、大会当日参加者からのアンケート(回収率83%)により、①計量士大会参加に関する課題、②テーマ選定に関するキーワード、③意見交換に関する課題提案の3つを取り纏め報告した。

高齢化等で不足する計量士の補充、若手計量士の 育成の視点から、地区の計量士活動の状況及び若手 計量士の意見を聞く機会を作り、新たな時代に的確 に対応できる計量士を模索する等、今後の大会運営 に活かすための意見交換を行った。

第16回全国計量士大会は、平成30年2月23日 蛍、「ホテルインターコンチネンタル東京ベイ」(東京都港区: JR浜松町駅下車8分)で開催することが承認された。

次回(7月11日開催決定)は、計量士技術講習会と計量士大会のテーマ選定など、より具体的な内容の検討に取り組んでいく。

ISO/TC 12国内委員会、JIS原案作成委員会報告

1 ISO/TC 12 基本(量及び単位)分野 国内 委員会

5月15日 (月平成29年度第1回ISO/TC 12国内委員会を開催した。

国内委員会の定常業務は、ISO/TC 12事務局から回付される国際規格開発、制定·改訂情報の審議、規格案の各段階で日本国としての賛否を投票する等である。本委員会対象の国際規格ISO80000シリーズは、2013年から第2版へ向けた大幅な改正作業が続いており、年間を通じた着実な運営に務めている。

委員会では、定常業務に加えて、国際規格改正が 国内JIS規格の制定改正に大きな影響を与えること からISO/TC 12(量及び単位)分野の国際動向調 査を進めており、この活動計画を提案し承認された。

動向調査については、本年度も経済産業省の平成29年度国際幹事等国際会議派遣事業にISOエキスパートの派遣を承認されており、7月21日にISO/TC12WG19、10月20日には、ISO/TC12WG19及びISO/TC12総会がいずれもベルリンのDINで開催される。この会議に田中充委員長を派遣、ISO80000シリーズ規格改正の最終段階となる審議に参加して日本国の意見を提案する。

第2回委員会の予定は、2018年2月を予定している。

2 JIS原案作成委員会

5月15日(月)、ISO/TC 12国内委員会と併せて、第3回JIS原案作成委員会を開催した。当会では、平成25年度から学術・産業・社会分野における基盤技術の一つである、基本分野(量及び単位) JIS Z 8000シリーズのJIS原案作成を公募制度により進めている。

対応国際規格は、ISO80000シリーズで2013年から見直し改正が進み、本年8月以降、シリーズ12規格が順次、改正される。これに迅速に対応すべく、第1ステージとして、平成28年12月からJIS原案作成を進めている。第2回委員会(2月20日開催)から引き続いてJIS原案に対する委員からの修正コメントを取り纏めて、審議を行った。

国際規格に対応した改正を進めているJIS規格は、次の2つである。

(1)ISO 80000-5 Quantities and units-Part 5: Thermodynamics

(現行 JIS Z 8000- 5:2014量及び単位-第5部:熱力学

(2)ISO 80000-12 Quantities and units-Part 12:Condensed matter physics

(現行 JIS Z 8000-12:2016量及び単位-第12部: 固体物理学→ 「凝縮体物理」に改正

平成28年度 中小企業向け測定基礎研修運営委員会

事業部

4月10日(月)、標記委員会が日本計量会館におい て開催され、全国における中小企業向け測定基礎研 修会の開催状況 (開催府県数11府県、参加者数 331名、参加企業数188社)並びに各委員から受 け持ち地区における中小企業向け測定基礎研修実施 状況について報告が行われた。また、今後の取り組 みとして各地区からの要望、テキストの改訂等を含 めた討議が行われた。

委員長 横田 貞一 (一社) 日本計量振興協会 副会長 (一社) 群馬県計量協会 会長 秀和 (一社) 計量計測技術センター 専務理事 委 員 池田 委 員 栗原 良一 (一社) 埼玉県計量協会 計量士部会 委 員 牛澤 泰二 (一社)静岡県計量協会計量士部会部会長 渡辺 雪宣 ㈱イノアック・コーポレーション 委員 委 員 伊藤 嘉明 三重県計量士会 会長 勲 (一社) 京都府計量協会 副理事長 委 員 吉川 河住 春樹 (一社) 日本計量振興協会 専務理事 事務局 事務局 倉野 恭充 (一社) 日本計量振興協会 事業部長 事務局 溝上 秀司 (一社) 日本計量振興協会 事業部

第6回計量管理に関する新教科書案作成作業部会

事業部

昨年度に引き続き、計量管理に関わる標準的教科 書としての新教科書案を作成する。4月28日 金に 日本計量会館において、第6回(平成29年度第1回) 作業部会を開催した。部会では、2月22日例に開 催した第5回作業部会での討議結果に基づいて提出 された新教科書原稿(三次案)について、各執筆担 当者(部会委員)から説明があり、討議を行った。 この討議結果に基づいた新教科書原稿(四次案)の 作成を、8月1日 (火開催予定の次回作業部会までに 行うことになった。

部会長

小池 昌義 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 委員

阿知波正之 愛知県計量士会 植松 慶生

公益財団法人 日本適合性認定協会 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 榎原 研正 一般社団法人 京都府計量協会 吉川 勲 一般財団法人 化学物質評価研究機構 四角目和広 城野 克広 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 中野 廣幸 中野計量十事務所

Na計測合同会社 中本 文男 二ノ宮進一 日本工業大学 工学部

事務局

河住 春樹 一般社団法人 日本計量振興協会 専務理事 一般社団法人 日本計量振興協会 事業部長 倉野 恭充 一般社団法人 日本計量振興協会 事業部 澤田めぐみ

第1回自動はかりの計量管理推進委員会

事業部

昨年度の計量行政審議会において計量制度(政省 令) 改正の審議が行われ、自動はかりの特定計量器 への追加などの方向性が示されました(平成28年 11月1日:計量行政審議会答申)。そこで、自動は かりのユーザーの計量管理の現状を把握し、計量管 理の推進を図るとともに、自動はかりの規制に係わ る体制整備、人的要件への対応、必要な技術研修な どの諸課題に速やかに対応するための検討を行う推 進委員会を設置しました。5月16日処日本計量会 館において開催した第1回委員会では、委員会の趣 旨及び実施計画について事務局から説明の後、改正 する計量法政令(案)について討議を行った。続い て自動はかりの計量管理事例報告の後、6月20日 (火)及び7月5日(水)に開催予定の自動はかりメーカで の実機研修会並びに計量管理事例報告会や技術講習 会についての今後の取り組みについて討議を行った。

委員長 金井 一榮 (一社) 埼玉県計量協会 副会長 委員 佐々木文仁 (一社) 計量計測技術センター 委 員 髙徳 芳忠 東京計量士会 理事 委 員 竹添 雅雄 東京計量士会 常任理事 威 OTプラニング株式会社 代表取締役 委 員 小野 委 員 元 (一社) 神奈川県計量士会 常任理事 奥村 委 員 吉川 勲 (一社) 京都府計量協会 副理事長 委 員 山崎 拓也 JFEスチール株式会社 東日本製鉄所 河住 春樹 (一社) 日本計量振興協会 専務理事 事務局 事務局 倉野 恭充 (一社)日本計量振興協会 事業部長 事務局 澤田めぐみ (一社)日本計量振興協会 事業部

計量記念日組織委員会

事業部

現行の計量法が施行された平成5年11月1日に ちなみ、経済産業省は11月1日を「計量記念日」 とし、計量法の適切な実施とともに計量思想の普及 啓発に努めてきている。

平成13年度初めて経済産業省・独立行政法人・ 行政機関・中央計量団体が一堂に会し、計量記念日 組織委員会を設け、経済産業省と計量記念日組織委 員会が主催して計量記念日全国大会を開催し、今日 まで、実施してきた。

6月12日/月、標記委員会が主婦会館プラザエフ において開催され、本年度の計量記念日行事につい て審議した。 平成29年度計量記念日全国大会は、11月1日(水)、ホテルインターコンチネンタル東京ベイ(竹芝)において開催し、地域、中央関係者相互の連携強化をはかるとともに、計量・計測関連企業およびユーザそして一般消費者にも広く計量への意識を喚起する大会となるよう工夫する。また、小学生から計量に慣れ親しんでもらうこと目的とした「何でもはかってみようコンテスト」を引き続き実施するとともに、計量啓発標語の募集、ポスターの作成、特別講演の実施にあたり、工夫をこらし、計量普及に努めることを決定した。

第1回計量記念日実行委員会

事業部

6月30日金、標記委員会が日本計量会館におい て開催され、計量記念日全国大会特別講演のテーマ 案について討論するとともに、広告会社より提案さ れた全国統一ポスター候補作品の内容、デザインに ついて検討を行い、選定を行った。

特別講演のテーマ案については、人工知能(AI)、 自動車の自動運転技術、日本が発見した新元素(二 ホニウム)を討議した。この中から、特別講演テー マ及び講師の決定等の詳細は事務局に一任すること とした。

ポスターは、計量の重要性が過去も現在も未来も 不変で続くことを力強く訴求した図案を選定した。

ポスター案内文書は、7月中旬に正会員、認定事 業者部会会員および行政機関に送付した。

肥田 敬夫 (一社) 日本計量振興協会 副会長 委員長 員 一博 島岡 (国研) 産業技術総合研究所 計量標準調査室長 委 Ħ 大野 正隆 東京都計量検定所 副所長 委 坂野 勝則 日本電気計器検定所 理事 委 善男 員 小林 (一財) 日本品質保証機構 計量計測センター所長 委 員 小島 (一社) 日本計量機器工業連合会 常務理事 委 員 大岩 彰 日本ガスメーター工業会 事務局長 委 員 谷田 千里 (株)タニタ 代表取締役社長 委 員 川澄 長野県計量協会 主事 紀子 横須賀健治 川崎市計量協会 会長 委 員 委 Ħ (一社) 兵庫県計量協会 事務局長 卷野 和子 波多野照美 三重県計量協会 主任主事 委 員 宏之 ㈱日本計量新報社 編集部長 委 員 高松 渡辺 直行 経済産業省 計量行政室 室長補佐 経済産業省 浩一 経済産業省 坂本 経済産業省 計量行政室 室長補佐 事務局 河住 春樹 (一社) 日本計量振興協会 専務理事 事務局 倉野 恭充 (一社) 日本計量振興協会 事業部長 事務局 溝上 秀司 (一社) 日本計量振興協会 事業部

何でもはかってみようコンテスト募集のお知らせ



e-mail:kinenbi@nikkeishin.or.jp

協会ホームページ: http://www.nikkeishin.or.jp/

日本全国の小学校の児童。個人またはグループ(3名以内)。応募作品は1名又は1グループに つき1点とさせていただきます。 自由なテーマで、さまざまな方法や考え方によって、あるものをはかったことを表わす作品と します。 します。最近、最大の関係、関係、関係、関係、関係は、関係は、関係は、関係は はかれるものは何でも対象と考えてくださし。 過去の受賞作品例と、その具体的な内容については、当協会ホームページを検索して、ご覧い ただけます。 でにけます。 → 原類性の留意事項 → 応募作品の実験に際しては、安全面及び衛生面に十分に注意・配慮して行ってください。 (例示) ① [火器や家電製品等] を扱う実験は、保護者の監督のもと安全面に配慮して行うこと。 ② [食品飲料等] を用いた実験は、保護者の監督のもと衛生管理面に配慮して行うこと。 ○ 港番食物の留意事項 の影響性品の審査に際しては、これらの安全面及び衛生面を満たした実験であることを審査項目に 加えて審査を行います。 留意事項 加え、香書を行います。 写真、図面、作文等によって、はかったもの、その方法、その結果、感想等をまとめ、紙に書いて 提出してください。当協会指定の応募用紙(ホームページからダウンロード) に必要事項を記入のうえ、作品と一緒にお送りください。 (1)未発表オリジナル作品に関わます。 (2)応募作品は原則として変乱いたしません。 (3)届十分イス以下の用紙を使用し、模造紙の場合は1枚以内にまとめてください。 応募方法 応募締切 平成29年9月4日(月)必着 何でもはかってみようコンテスト審査委員会で審査し、以下の賞を選定します。 |最優秀作品賞…」点(賞状、賞品) |優秀作品賞…2点(環状、賞品) |受動資…10点程度(賞状、他) 審査及び 各賞

何でもはかってみようコンテストの応募方法

○ 大脚県 「口(mts ((はい、iid)) 11月1日 (水) 開催の計量記念日全国大会(東京) において、最優秀作品賞及び優秀作品賞の受 賞者の発表並びに表彰式を開催します。* 受賞者及び引率者 1名の往復旅 費は、組織委員会にて負担契します。

経済産業省

応募対象

※昨年度入選作品については、協会ホームページ又は計量ジャーナルVol.36-4をご覧ください。

計量行政情報

- **官 報 情 報** ─ 「平成29年3月1日~平成29年5月31日」

56789

〇平成29年3月1日 日本電気計器検定所公告第28-14 号

電気計器の型式承認(平成29年2月14日承認)

【第4259号 特別精密電力量計 WH3EC-R 三菱電機 株式会社 交流三相 3 線式 110V 5A 50, 60Hz -】

【第4260号 普通電力量計 WH3EC-R 三菱電機株式会社 交流三相 3 線式 110V 5A 50,60Hz -】【第4261号 無効電力量計 WH3EC-R 三菱電機株式会社 交流三相 3 線式 110V 5A 50,60Hz -】【第4262号 最大需要電力計 WH3EC-R 三菱電機株式会社 交流三相 3 線式 110V 5A 50,60Hz 30,60分】

【第4263号 精密電力量計 WP3ES-R 三菱電機株式会社 交流三相 3 線式 110V 5A 50,60Hz -】【第4264号 普通電力量計 WP3ES-R 三菱電機株式会社 交流三相 3 線式 110V 5A 50,60Hz -】【第4265号 無効電力量計 WP3ES-R 三菱電機株式会社 交流三相 3 線式 110V 5A 50,60Hz -】【第4266号 最大需要電力計 WP3ES-R 三菱電機株式会社 交流三相 3 線式 110V 5A 50,60Hz 30,60分】

【第4267号 普通電力量計 WM3EP-R 三菱電機株式会社 交流三相 3 線式 110V 5A 50,60Hz -】【第4268号 無効電力量計 WM3EP-R 三菱電機株式会社 交流三相 3 線式 110V 5A 50,60Hz -】【第4269号 最大需要電力計 WM3EP-R 三菱電機株式会社 交流三相 3 線式 110V 5A 50,60Hz 30,60分】

○平成29年3月2日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第49号

計量法第89条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年2月14日承認)

【第Q171号 爱安徳電子(深圳)有限公司 中華人民 共和国 アネロイド型血圧計】

【第Q172号 西鉄城精電科技(江門)有限公司 中華 人民共和国 アネロイド型血圧計】

○平成29年3月2日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第50号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年2月14日承認)

【第Q173号 研精工業株式会社 茨城県 アネロイド 型血圧計】

○平成29年3月7日 国立研究開発法人産業技術総合

研究所公告第51号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年2月17日承認)

【第K172号 東洋ガスメーター株式会社 富山県 ガスメーター】

○平成29年3月9日 経済産業省令第11号

計量法関係手数料規則の一部を改正する省令 計量法関係手数料規則(平成5年通商産業省令第66号) の一部を次のように改正する。

別表第一第七号中「64,900円」を「150,500円」に、同表第八号イ中「64,900円」を「150,500円」に、同号ロ中「38,300円」を「112,200円」に、同表第九号中「64,900円」を「150,500円」に改める。

別表第二第七号イ中「6,300円」を「19,000円」に、同号ロ中「6,300円」を「6,500円」に、同号ハ中「21,900円」を「22,700円」に、同号ニ中「21,300円」を「22,100円」に、同号ホ中「168,300円」を「259,100円」に、「32,200円」を「49,600円」に、「9,400円」を「14,400円」に改める。

附 則

この省令は、平成29年4月1日から施行する。

○平成29年3月9日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第52号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年2月22日承認)

【第D171号 株式会社デジアイズ 岩手県 非自動はかり】

○平成29年3月10日 政令第34号

計量法関係手数料令の一部を改正する政令

内閣は、計量法第158条第1項の規定に基づき、この 政令を制定する。

計量法関係手数料令(平成5年政令第340号)の一部 を次のように改正する。

別表第二第八号ハ中「230円」を「190円」に、「240円」を「190円」に、「270円」を「220円」に、「100アンペアを超えるもの」を「150アンペア以下のもの」に、「430円」を「310円」に、「460円」を「340円」に改め、同号ハに次のように加える。

(4) 定格電流が150アンペアを超えるもの

(i) 単相三線式のもの

(ii) (i) に掲げるもの以外のもの

920円

別表第四第九号中「185,400円」を「430,000円」に改め、 同表第十号中「185,400円」を「430,000円」に、「126,800 円」を「371,700円」に改め、同表第十一号中「185,400 円」を「430,000円」に改める。

附則

この政令は、平成29年4月1日から施行する。

○平成29年3月21日 日本工業規格

1. 制定された日本工業規格(抜粋)

充填用自動はかり - 第1部:計量要件及び技術要件 B7604-1

充填用自動はかり - 第2部: 試験方法 B7604-2 交流電子式電力量計 - 精密電力量計及び普通電力量計 - 第2部: 取引又は証明用 C1271-2

交流電子式電力量計 - 超特別精密電力量計及び特別 精密電力量計 - 第2部:取引又は証明用 C1272-2

交流電子式無効電力量計 - 第2部:取引又は証明用 C1273-2

2. 改正された日本工業規格(抜粋)

ダイヤルゲージ B7503

アネロイド型圧力計 - 第1部: ブルドン管圧力計 B7505- 1

積算熱量計 B7550

自動捕捉式はかり(キャッチウェイヤ) B7607 電力量計(誘導形単独計器) - 第2部:取引又は証 明用 C1211-2

電力量計(変成器付計器) - 第2部:取引又は証明 用 C1216-2

誘導形無効電力量計 - 第2部:取引又は証明用 C1263-2

最大需要電力計 - 第2部:取引又は証明用 C1283-2

- 3. 廃止された日本工業規格(抜粋) 充てん用自動はかり B7604
- ○平成29年3月22日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第53号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認(平成29年3月6日承認)

【第D172号 新光電子株式会社 東京都 非自動はかり】

【第Q174号 株式会社パラマ・テック 福岡県 アネロイド型血圧計】

〇平成29年3月27日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第54号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年3月7日承認)

【第Y171号 アズビル京都株式会社 京都府 積算熱量計】

電気計器の型式承認(平成29年3月14日承認)

【第4270号 普通電力量計 M4KM-RL 三菱電機株式 会社 交流単相2線式 100, 200V 60A 50, 60Hz -】 【第4271号 精密電力量計 KP3E8-R 九電テクノシ ステムズ株式会社 交流三相 3 線式 110V 5A 50,60Hz -】

【第4272号 普通電力量計 KP3E8-R 九電テクノシステムズ株式会社 交流三相3線式 110V 5A 50,60Hz -】

【第4273号 無効電力量計 KP3E8-R 九電テクノシステムズ株式会社 交流三相3線式 110V 5A 50.60Hz -】

【第4274号 最大需要電力計 KP3E8-R 九電テクノシステムズ株式会社 交流三相3線式 110V 5A 50, 60Hz 30, 60分】

【第4275号 普通電力量計 KM3EC-R 九電テクノシステムズ株式会社 交流三相 3 線式 110V 5A 50, 60Hz -】

【第4276号 無効電力量計 KM3EC-R 九電テクノシステムズ株式会社 交流三相3線式 110V 5A 50,60Hz -】

【第4277号 最大需要電力計 KM3EC-R 九電テク ノシステムズ株式会社 交流三相3線式 110V 5A 50, 60Hz 30, 60分】

【第4278号 普通電力量計 T32-T 株式会社エネゲート 交流単相 3 線式 100V 120A 50,60Hz -】【第4279号 普通電力量計 T33-T 株式会社エネゲート 交流三相 3 線式 200V 120A 50,60Hz -】【第4280号 普通電力量計 A6X-T 大崎電気工業株式会社 交流単相 3 線式 100V 120A 50,60Hz -】【第4281号 普通電力量計 A7X-T 大崎電気工業株式会社 交流三相 3 線式 200V 120A 50,60Hz -】

○平成29年4月6日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第55号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年3月21日承認)

【第D173号 株式会社宝計機製作所 山口県 非自動はかり】

【第S171号 株式会社堀場アドバンスドテクノ 京都 府 ガラス電極式水素イオン濃度検出器】

〇平成29年4月6日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第56号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年3月22日承認)

【第L172号 東洋計器株式会社 長野県 水道メーター】

○平成29年4月6日 独立行政法人製品評価技術基盤 機構公告第384号

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者の登録(平成29年3月2日登録)

【0029 一般財団法人日本品質保証機構 計量計測センター 東京都 放射線・放射能・中性子 y線測定器】 【0029 一般財団法人日本品質保証機構 計量計測センター 東京都 硬さ ビッカース硬さ試験機等】

【0103 株式会社島津製作所 分析計測事業部 分析 計測工場 試験機製造部 一軸試験機・伸び計・硬さ

計量行政情報 💸



校正担当グループ 京都府 硬さ ビッカース硬さ試 験機等】

【0326 徳山計量器株式会社 校正室 山口県 質量 はかり】

【0330 株式会社エスコアハーツ キャリブレーショ ンサービス部 兵庫県 圧力 圧力計】

○平成29年4月11日 日本電気計器検定所公告第 28-16号

電気計器の型式承認 (平成29年3月28日承認)

【第3429- 3 号 普通電力量計 M7UM-SN1R 三菱電 機株式会社 交流単相 2 線式 100, 200, 240V 30A 50. 60Hz

【第3430-3号 普通電力量計 M7UM-SN1R 三菱電 機株式会社 交流単相 2 線式 100, 200, 240V 120A 50, 60Hz

【第3419-3号 普通電力量計 M7UM-SN1R 三菱電 機株式会社 交流単相 2 線式 100, 110, 200, 240V 5A 50. 60Hz

【第3425- 3 号 普通電力量計 M8UM-SN1R 三菱電 機株式会社 交流単相 3 線式 100V 30A 50, 60Hz

【第3426-3号 普通電力量計 M8UM-SN1R 三菱電 機株式会社 交流単相 3 線式 100V 120A 50. 60Hz

【第3478-1号 普通電力量計 M8UM-SN1R 三菱電 機株式会社 交流単相 3 線式 100V 250A 50, 60Hz

【第3420-3号 普通電力量計 M8UM-SN1R 三菱電 機株式会社 交流単相 3 線式 100V 5A 50, 60Hz

【第3427-3号 普通電力量計 M8UM-SN1R 三菱電 機株式会社 交流三相 3 線式 100, 200V 30A 50, 60Hz

【第3428-3号 普通電力量計 M8UM-SN1R 三菱電 機株式会社 交流三相 3 線式 100, 200V 120A 50, 60Hz

【第3480- 1 号 普通電力量計 M8UM-SN1R 三菱電 機株式会社 交流三相 3 線式 100, 200V 250A 50. 60Hz

【第3421- 3 号 普通電力量計 M8UM-SN1R 三菱電 機株式会社 交流三相 3 線式 100, 110, 200V 5A 50. 60Hz

【第4195-1号 普通電力量計 U11-R 埼広エンジニ ヤリング株式会社 交流単相 2 線式 100, 200V 30A 50. 60Hz

【第4196-1号 普通電力量計 U11-R 埼広エンジニ ヤリング株式会社 交流単相 2 線式 100, 200V 120A 50, 60Hz

【第4037-1号 普通電力量計 U21-R 埼広エンジニ ヤリング株式会社 交流単相3線式 100V 30A 50, 60Hz

【第4038-1号 普通電力量計 U21-R 埼広エンジニ ヤリング株式会社 交流単相3線式 100V 60A 50. 60Hz

【第4197-1号 普通電力量計 U21-R 埼広エンジニ ヤリング株式会社 交流単相 3 線式 100V 120A 50. 60Hz

【第4198- 1 号 普通電力量計 U31-R 埼広エンジニ ヤリング株式会社 交流三相 3 線式 100. 200V 60A 50, 60Hz

【第4199- 1 号 普通電力量計 U31-R 埼広エンジニ ヤリング株式会社 交流三相 3 線式 100, 200V 120A 50. 60Hz

○平成29年4月12日 独立行政法人製品評価技術基盤 機構公告第385号

計量法第168条の5第1号の規定に基づく同法第121条 の2の特定計量証明事業者の認定(平成29年年3月17 日認定分)

【認定番号】N-0159-02

【認定特定計量証明事業所の名称及び所在地】

地方独立行政法人大阪府立環境農林水產総合研究所 大阪府

【認定の区分及び、媒体/計量の方法】

・水又は土壌中のダイオキシン類

環境水/ JIS K0312 (2008)

排水/ IIS K0312 (2008)

土壌/ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュ アル (平成21年環境省 水・大気環境局)

底質/ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュ アル (平成21年環境省 水・大気環境局)

【認定の有効期限】 2020年03月16日

○平成29年4月14日 独立行政法人製品評価技術基盤 機構公告第387号

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者の登 録(平成29年3月23日登録分)

【0328 中道計器株式会社 中部質量校正センター 岐阜県 質量 分銅等】

○平成29年4月17日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第57号

計量法第81条第1項の特定計量器の型式承認(平成29 年3月29日承認)

【第Q175号 株式会社三恵 千葉県 アネロイド型血 圧計】

○平成29年4月18日 計量士国家試験合格者

●環境計量士(濃度関係)(計量法施行規則第63条第 2項の規定による試験科目の免除を受けている者)

試験地 仙台:110005 110009

試験地 東京:【120***】003 006 009 021 039 046 049 052

試験地 名古屋: 140008 140010 140013 140015

試験地 大阪:【150***】001 006 013 020 026 028 031 032 033

試験地 高松:180005

752 755 766

●環境計量士(濃度関係)(計量法施行規則第63条第 2項の規定による試験科目の免除を受けていない者) 試験地 札幌:【200***】013 014 024 060 065 072 076

078 083 092 095 121 124 151 160

試験地 仙台:【210***】006 021 025 040 049 060 093 097 122 125 144 161 168 199 215 216 220 222 239 241 246 253 277 281 282 290 308 329 344

試験地 名古屋:【240***】008 018 021 029 057 059 066 067 086 091 123 127 130 149 151 159 160 163 165 174 197 220 257 258 275 278 279 284 285 289 304 312 345 361 370 385 386 391 398 403 408 412 422 425 432 434 437 454 457 478 495 497 500 503 506 516 533 537 543 544 547 554 560 561 563 572 584 589 591 593 597 599 601 625 628

試験地 大阪: 【250***】 012 016 017 021 027 029 034 036 037 051 052 056 059 064 066 070 089 103 114 130 133 167 169 176 179 228 249 259 276 314 320 322 342 351 360 364 375 409 420 422 423 446 447 453 459 476 509 513 515 518 519 524 526 538 567 568 579 590 592 595 597 608 622 637 649 651 660 667 679 686 691 717 719 721 726 741 744 746 760

試験地 広島:【270***】028 031 071 073 077 079 083 094 110 113 128 138 142 146 148 152 167 180 200 205 208

試験地 高松:【280***】010 021 026 029 073 078 079 080 085 094 098 112 119 131 136 162 186 187 195 197 200 210 222

試験地 福岡:【290***】002 003 013 017 020 041 049 064 080 094 119 120 182 185 186 188 201 202 205 211 227 275 290 298 300 341 364 392 408

試験地 那覇: 295031 295032 295040

●環境計量士(騒音・振動関係)(計量法施行規則第 63条第2項の規定による試験科目の免除を受けてい る者)

試験地 札幌:300006 300023

試験地 仙台:【310***】002 010 015 019 023 035 038 042 045 048 052

試験地 東京:【320***】002 003 005 007 010 019 025 032 037 042 051 064 066 071 077 080 084 099 106 117 122 124 131 133 137 140 145 146 150 163 164 165 177

試験地 名古屋:【340***】009 013 014 015 018 033 034 047 048 056 068 070 072 081 084 087 088 090 092 093 095 096

試験地 大阪:【350***】001 003 013 014 030 036 038 045 049 051 061 067 068 080 082 086 088 090 094 099

試験地 広島: 370005 370010 370022

試験地 高松: 380007 380008 380014 380020 380022

試験地 福岡: 390003 390021 390041

試験地 那覇:395001

●環境計量士(騒音・振動関係)(計量法施行規則第 63条第2項の規定による試験科目の免除を受けてい ない者)

試験地 札幌: 400020 400023 400024

試験地 仙台: 410011 410033

試験地 東京:【420***】010 011 024 040 052 061 085 107 119 123 131 224 225 234 235 247 250 272 279 306 311 325 326

試験地 名古屋:【440***】001 004 045 046 061 063 092

試験地 大阪:【450***】003 008 010 036 044 075 081 083 099 110 114 121

試験地 高松:480033

試験地 福岡: 490013 490014

●一般計量士(計量法施行規則第63条第2項の規定による試験科目の免除を受けている者)

試験地 札幌:500001

試験地 仙台:510001 510002 510003 510007

試験地 東京:【520***】002 007 010 012 013 016 024 027 028 032 036

試験地 名古屋:【540***】001 003 006 007 008 009 011 012 015 016 018 021

試験地 大阪:【550***】001 003 004 006 007 008 010 011 013 015 017 020 021

試験地 広島: 570002 570003 570005

試験地 高松:580001 580002 580003 580008 580009

試験地 福岡:590001 590002 590006 590008

●一般計量士(計量法施行規則第63条第2項の規定による試験科目の免除を受けていない者)

試験地 札幌:【600***】 004 005 020 022 026 031

試験地 仙台:【610***】009 012 016 027 032

試験地 東京:【620***】002 006 008 009 015 016 017 018 019 023 025 033 034 039 043 051 052 060 062

計量行政情報 "影"



064 065 068 069 074 080 087 098 101 102 131 164 166 176 183 185 186 188 193 200 201 222 225 241 243 244 249 269 273 275 280 281 288 293 294 321 324 334 335 342 352 355 356 362 364 374 377 378 380 381 386 388 397 415 416 421

試験地 名古屋:【640***】002 004 007 010 040 043 056 074 078 082 086 106 110 116 128 133 135 143 152 157 162 199 201 202

試験地 大阪:【650***】002 008 013 015 019 022 028 031 032 037 043 044 049 051 052 055 065 071 074 081 089 093 109 110 122 129 134 142 150 155 158 162 172 182 183 220 226 228 233 240 254 270 274 277 282 283 290 302 310 313 319 321 325

試験地 広島:【670***】003 021 037 041 045 062 067 068

試験地 高松:【680***】002 005 021 029 061 069 071 試験地 福岡:【690***】007 033 045 058 062 070 075 079 082 091 118 119

- ●合格者数 879名
- ○平成29年4月18日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第58号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年3月31日承認)

【第Q176号 日本光電富岡株式会社 東京都 アネロ イド型血圧計】

○平成29年4月20日 国立研究開発法人 産業技術総 合研究所公告第1号

計量法施行規則第121条に基づく一般計量教習に関す る公告

- 一 試験期日 平成29年6月23日
- 二 試験場所
 - 1 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 つく ばセンター
 - 2 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 関西 センター
- 三 試験科目 数学、物理及び一般常識
- 四 教習期間 平成29年9月12日から平成29年12月8 日まで
- 五 教習概要 計量法第166条に規定する計量に関す る業務に従事する経済産業省、都道府県、市町村、 指定定期検査機関、指定検定機関、指定計量証明検 査機関、特定計量証明認定機関及び指定校正機関の 職員並びに計量士になろうとする者に必要な技術及 び実務を教授する。
- 六 入所定員 40名
- 七 受験願書等の提出期限 平成29年5月18日必着
- 八 受験願書等提出先

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準 普及センター 計量研修センター

〒305-8561 茨城県つくば市東一丁目一番地一 中 央第一外周さくら館

- 九 提出書類(各一通)
 - 1 一般計量教習入所試験受験願書(国立研究開発 法人 産業技術総合研究所が定める別紙様式第1)
 - 2 履歴書(国立研究開発法人 産業技術総合研究 所が定める別紙様式第2)
 - 3 推薦書(受験者の氏名、受験理由、勤務先所属 長の推薦理由、役職名、氏名を記し、所属長が押 印した推薦書)。推薦書の提出の無い受験者には、 一に記す期日に、入所試験終了後面談を実施する。
 - 4 写真(大きさは、縦4.5cm・横3.5cm、正面、 半身、脱帽、提出目前三ヶ月以内に撮影したもの で、裏面に氏名を自署し履歴書に貼付すること)
 - 5 健康診断書(提出日前一年以内に診断を受けた もの)
 - 6 受験者本人のあて名を明記した返信用封筒(大 きさは角形二号で、「簡易書留」と朱書きし、450 円切手を貼付のこと)
- 十 提出方法 郵送による場合は、簡易書留等配達の 記録が残る方法で送付すること。

十一 その他

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標 準普及センター 計量研修センターのホームページ https://www.nmij.jp/~metroltrain/において、別紙 様式等の情報を公開する。

教習の修了は受講状況及び筆記又は口述による修 了試験の結果等により判定する。

○平成29年4月21日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第2号

計量法第89条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年4月5日承認)

【第D174号 A&D SCALES CO., LTD. 韓国 非自 動はかり】

○平成29年4月24日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第3号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年4月6日承認)

【第K173号 アズビル金門白河株式会社 福島県 ガ スメーター】

○平成29年4月24日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第4号

計量法第81第1項に基づく特定計量器の型式承認(平 成29年4月6日承認)

【第Y172号 東洋計器株式会社 長野県 積算熱量 計】

○平成29年4月28日 内閣府令 総務省令 財務省令 文部科学省令 厚生労働省令 農林水産省令 経済産 業省令 国土交通省令 環境省令第1号

水銀による環境の汚染の防止に関する法律(平成27年 法律第42号) 第13条の規定に基づき、新用途水銀使用 製品の製造等に関する命令の一部を改正する命令を次 のように定める。

新用途水銀使用製品の製造等に関する命令の一部を改

新用途水銀使用製品の製造等に関する命令(平成27年 内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、 農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第二 号)の一部を次のように改正する。

第2条第2号及び第3号中「第51号」を「第54号」に

別表中第59号を第62号とし、第39号から第58号までを 三号ずつ繰り下げ、第38号を第40号とし、同号の次に 次のように加える。

41 傾斜計

傾斜の測定

別表中第37号を第38号とし、同号の次に次のように加 える。

39 差圧式流量計

液体の流速又は流量の測定

別表中第36号を第37号とし、第35号を第36号とし、第 34号を第35号とし、第33号の次に次のように加える。

34 水銀トリム・ヒール調 船舶の姿勢の制御 整装置

附則

この命令は、公布の日から施行する。

○平成29年5月8日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第5号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年4月14日承認)

【第Y173号 愛知時計電機株式会社 愛知県 積算熱 量計】

【第Y174号 愛知時計電機株式会社 愛知県 積算熱 量計】

【第Y175号 愛知時計電機株式会社 愛知県 積算熱 量計】

【第SE171号 富士電機株式会社 神奈川県 ジルコ ニア式酸素濃度計】

【第SF171号 株式会社堀場製作所 京都府 磁気式 酸素濃度計】

【第SF172号 富士電機株式会社 神奈川県 磁気式 酸素濃度計】

【第SAS171号 株式会社堀場製作所 京都府 非分散 型赤外線式二酸化硫黄濃度計】

【第SAS172号 富士電機株式会社 神奈川県 非分散 型赤外線式二酸化硫黄濃度計】

【第SAN171号 株式会社堀場製作所 京都府 非分 散型赤外線式窒素酸化物濃度計】

【第SAN172号 株式会社堀場製作所 京都府 非分 散型赤外線式窒素酸化物濃度計】

【第SAN173号 富士電機株式会社 神奈川県 非分 散型赤外線式窒素酸化物濃度計】

【第SAC171号 株式会社堀場製作所 京都府 非分 散型赤外線式一酸化炭素濃度計】

【第SAC172号 富士電機株式会社 神奈川県 非分

散型赤外線式一酸化炭素濃度計】

【第SC171号 株式会社堀場製作所 京都府 化学発 光式窒素酸化物濃度計】

○平成29年5月8日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第6号

計量法第89条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年4月14日承認)

【 第D175号 Mettler-Toledo (ChangZhou) Measurement Technology, LTD. 中華人民共和国 非自動はかり】

○平成29年5月8日 独立行政法人製品評価技術基盤 機構公告第388号

計量法第146条において準用する同法第66条の規定に 基づく校正事業の登録の失効(平成29年3月31日登録 全部失効分)

【0163 一般財団法人日本繊維製品品質技術センター 校正事業センター 東京都 温度 全部失効】

○平成29年5月12日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第7号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年4月19日承認)

【第K174号 東洋ガスメーター株式会社 富山県 ガ スメーター】

○平成29年5月12日 日本電気計器検定所公告第29-

電気計器の型式承認(平成29年4月24日承認)

【第4282号 普通電力量計 T42-R 株式会社エネゲ ート 交流単相 3 線式 100V 120A 50, 60Hz】 【第4218- 1 号 普通電力量計 A5WA-TA 大崎電気

工業株式会社 交流単相 2 線式 200V 30A 50, 60Hz

【第4219-1号 普通電力量計 A5WWA-TA 大崎電 気工業株式会社 交流単相 2 線式 200V 30A 50, 60Hz

【第4221- 1 号 普通電力量計 C1PA-TA 中部精機 株式会社 交流単相 2 線式 200V 30A 50, 60Hz】 【第4248- 1 号 普通電力量計 H1PA-TAL 東北計 器工業株式会社 交流単相 2 線式 200V 30A 50, 60Hz

【第4257- 1 号 普通電力量計 G1PA-TAL 四国計 測工業株式会社 交流単相 2 線式 200Hz 30A 60Hz

【第4258- 1 号 普通電力量計 G1PWA-TAL 四国 計測工業株式会社 交流単相 2 線式 200Hz 30A 60Hz

【第4251-1号 普通電力量計 B1PA-TAL 北海道 計器工業株式会社 交流単相 2 線式 200V 30A 50Hz

【第4195-2号 普通電力量計 U11-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流単相 2 線式 100, 200V 30A 50, 60Hz

計量行政情報 💸



【第4195-3号 普通電力量計 U11-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流単相 2 線式 100, 200V 30A 50, 60Hz

【第4196-2号 普通電力量計 U11-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流単相 2 線式 100, 200V 120A 50. 60Hz

【第4196-3号 普通電力量計 U11-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流単相 2 線式 100, 200V 120A 50, 60Hz

【第4037-2号 普通電力量計 U21-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流単相3線式 100V 30A 50. 60Hz

【第4037-3号 普通電力量計 U21-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流単相3線式 100V 30A 50, 60Hz

【第4038-2号 普通電力量計 U21-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流単相3線式 100V 60A 50. 60Hz

【第4038-3号 普通電力量計 U21-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流単相3線式 100V 60A

【第4197-2号 普通電力量計 U21-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流単相 3 線式 100V 120A

【第4197-3号 普通電力量計 U21-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流単相 3 線式 100V 120A 50. 60Hz

【第4198-2号 普通電力量計 U31-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流三相3線式 100, 200V 60A 50, 60Hz

【第4198-3号 普通電力量計 U31-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流三相 3 線式 100, 200V 60A 50, 60Hz

【第4199-2号 普通電力量計 U31-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流三相 3 線式 100, 200V 120V 50, 60Hz

【第4199-3号 普通電力量計 U31-S2R 埼広エンジ ニヤリング株式会社 交流三相 3 線式 100, 200V 120V 50. 60Hz

○平成29年5月15日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第8号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年4月20日承認)

【第SF173号 株式会社ベスト測器 京都府 磁気式 酸素濃度計】

【第SAC173号 株式会社ベスト測器 京都府 非分 散型赤外線式一酸化炭素濃度計】

【第SC172号 株式会社ベスト測器 京都府 化学発 光式窒素酸化物濃度計】

○平成29年5月17日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第9号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年4月26日承認)

【第K175号 株式会社竹中製作所 千葉県 ガスメー ター】

【第K176号 株式会社竹中製作所 千葉県 ガスメー ター】

【第K177号 愛知時計電機株式会社 愛知県 ガスメ ーター】

【第K178号 愛知時計電機株式会社 愛知県 ガスメ ーター】

○平成29年5月29日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第10号

計量法第76条第1項に基づく特定計量器の型式承認 (平成29年5月11日承認)

【第L173号 アズビル金門青森株式会社 青森県 水 道メーター】

【第SS171号 山形東亜DKK株式会社 山形県 ガラ ス電極式水素イオン濃度指示計】

【第SS172号 山形東亜DKK株式会社 山形県 ガラ ス電極式水素イオン濃度指示計】

○平成29年5月31日 国立研究開発法人産業技術総合 研究所公告第11号

計量法施行規則第121条に基づく環境計量講習に関す

一 受講資格 計量士国家試験(濃度関係又は騒音・ 振動関係) に合格した者で、計量法第122条2項1 号(登録)及び施行規則第51条(登録条件)に定め る条件に満たない者

二 講習期間

(濃度関係)

第1回 平成29年7月11日から平成29年7月14日

第2回 平成29年7月25日から平成29年7月28日 まで

第3回 平成29年8月1日から平成29年8月4日 まで

第4回 平成29年8月22日から平成29年8月25日 まで

第5回 平成29年9月12日から平成29年9月15日 まで

第6回 平成29年10月3日から平成29年10月6日 まで

第7回 平成29年10月24日から平成29年10月27日 まで

第8回 平成29年11月14日から平成29年11月17日

第9回 平成29年12月5日から平成29年12月8日

なお、実施回数については、受講申請者数により 判断する。

(騒音・振動関係)

第1回 平成29年9月4日から平成29年9月8日 まで

第2回 平成29年9月25日から平成29年9月29日 まで

第3回 平成29年11月6日から平成29年11月10日 まで

第4回 平成29年11月27日から平成29年12月1日 まで

なお、実施回数については、受講申請者数により 判断する。

三 講習会場

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準 普及センター 計量研修センター実習棟 茨城県つ くば市東1-1-1 中央第五

四 講習の概要

環境計量士(濃度関係)及び環境計量士(騒音・振動関係)になろうとする者に必要な実習

五 受講料

(濃度関係) 91,100円 (騒音・振動関係) 57,700円

六 受講定員

(濃度関係) 各回30名 (騒音・振動関係) 各回24名

- 七 受講申請書提出期間 平成29年5月31日から平成 29年6月30日まで(郵送による場合は、最終日必着 とする。ただし、最終日前でも定員になり次第受付 は終了とする。)
- 八 受講申請書提出先

〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 中央第

一外周 さくら館

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準 普及センター 計量研修センター

- 九 提出書類 濃度関係及び騒音・振動関係ごとに各 一通
 - 1 履歴書(国立研究開発法人 産業技術総合研究 所が定める別紙様式第2)
 - 2 受講申請書(国立研究開発法人 産業技術総合 研究所が定める別紙様式第3)
 - 3 受講に関する調査票
 - 4 写真(大きさは、縦4.5cm、横3.5cm、正面、 半身、脱帽、提出前三ヶ月以内に撮影したもので、 裏面に氏名を自署し履歴書に貼付すること)
 - 5 環境計量士国家試験合格証書の写し又は合格証 明書の写し
 - 6 申請者本人のあて名を明記した返信用封筒(大きさは、角形二号で、「簡易書留」と朱書きし、 450円切手を貼付)
- 十 提出方法 郵送による場合は、簡易書留等配達の 記録が残る方法で送付すること。
- 十一 その他 受講の決定は、受講に関する調査票の 受講回の希望から、また希望の受講回が定員となっ たとき及び希望の記述が無い場合は早い回から、先 着順に割り当てる方法で行う。決定次第受講決定通 知を送付する。

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準 普及センター 計量研修センターのホームページ https://www.nmij.jp/~metroltrain/において、提出 書類の様式等本件に関する情報を公開する。





計量士国家試験 合格体験記 一第67回計量士国家試験 一般計量士合格一

川崎重工業株式会社 精密機械カンパニー 前田 圭介

1. はじめに(自己紹介)

初めまして。川崎重工業㈱精密機械カンパニーの 前田圭介と申します。当工場では、建設機械向けの 油圧ポンプ、油圧モータ、バルブ、また舵取機といった舶用装置などの製造を行っております。

その中で、私は品質保証部に所属しており、舶用 装置の品質管理や、工場内の計量器の検査管理に携 わっております。

2. 受験した経緯

私の所属する工場では、兵庫県より適正計量管理 事業所の指定をいただいており、外部の計量士の方 に検査業務を委託しております。数年前から、部の コスト削減を目標に、社員が一般計量士の国家資格 を持ってほしいという声を耳にしておりました。

この資格を持てば、会社に重宝されると思い、独学で勉強して、前回の試験に挑みました。しかし、結果は不合格で、法規では5問足りず、他の3教科は6割ぐらいでした。もう少し勉強していれば、合格したかもしれないと思い、次の試験では絶対受かってやるぞという気持ちになりました。

結果を上司に報告すると、「もう少しで受かりそうだから、参考書や講習会の費用を会社が負担する。だから、次回の試験に絶対受かるように。」と業務命令が下されました。こうして、真剣に試験と向き合うようになり、参考書と講習会をもとに、日々の試験勉強に励みました。

3. 前回試験時の反省点と対策

正直、勉強不足でした。法規では十分に理解できておらず、頭の中が整理できていませんでした。また、苦手意識があり、逃げていたかもしれません。

また、過去問(5年分)も全て解いておりませんでした。なお、使用していた市販の参考書では、過去問をもとに解説がされていましたが、すべての問題と解説が記載されていませんでした。過去問を解

いても、なぜ間違ったのか分からないこともありました。

前回の反省点から、次のような対策を考えました。

- ・苦手な科目を克服しなければ、この試験には受からないと考え、「法規」を優先的に勉強する。
- ・過去問を全て解き、間違った問題を何度も解く。

上記の対策において、過去問5年分の解説を網羅 した参考書(日本計量振興協会出版)や講習会(日 本計量振興協会主催)で使用した教材が大変参考に なりました。

4. 講習会の受講

全科目の内容を全て理解するためにも、日本計量 振興協会主催の講習会(準備講習会、直前講習会) に参加しました。

準備講習会(4日間)では、購入した教材や、講師の方が用意して頂いた参考資料をもとに、1日に1科目の講義がありました。直前講習会(2日間)では、参考資料をもとに、平成28年度の試験問題の解説がありました。

どちらの講義でも、講師の方に事細かく解説していただき、説明が非常に分かりやすかったです。また、出題傾向についても分析されていました。科目にもよりますが、重点的に勉強したほうがいい分野や、まんべんなく勉強したほうがいい科目もあると知り、効率的な勉強をすることができたと思います。とりわけ、よく出るところをしっかり勉強すればいけるとのお言葉は心強かったですし、試験では1科目ミスっても次の科目で挽回できるから決して最後まで諦めないことが大事だとアドバイスをいただきました。

また、講義後に質問の時間があり、受講者に対して丁寧に答えて下さいました。自分は試験勉強のことで不安でしたので、勉強方法について質問しました。5年分の過去問を繰り返して解けば本当に大丈夫なのかと、質問したところ、過去問を解いて分か

るように、毎年出題傾向は似ているので、5年分を 理解すれば大丈夫とのこと。もし不安であれば、よ り過去の問題を解けば、見たことのない問題を解く ことができるし、次回の試験に出るかもしれないの で、やるに越したことはないとの回答をいただきま した。

講習会を受講して、内容を理解しやすかったですし、他の受講者も多数いましたので、試験勉強に励んでいるのは自分だけじゃないんだなと実感し、試験勉強のモチベーションが上がりました。非常に有意義な講習会だったと思いました。

5. 勉強方法と工夫した点

最初は、教材や参考資料を見ながら、過去問題集の法規から一気に解いて、その他の科目は交互に解いていきました。間違った問題には×印や付箋をつけて、苦手な問題をチェックしていきました。過去問は苦手な問題を3回ぐらい解きました。公式はノートに何度も書いて覚えていきました。

試験の流れをつかむため、経済産業省HPから過去問を印刷し、年度別に解き、模擬試験を行いました。H22、23年度の過去問は、古い参考書の解説を参考にしました。過去問を解いて分析すると、点数にばらつきがある「法規」が弱点で、毎回間違う分野も分かってきました。特に、届け出先や、年数(有効期限)や、特定計量器の区分といった問題がややこしく、よく間違っていました。

法規の克服方法を模索しているなか、ネットで合格者の体験談を検索していると、法規を読んで覚えるより、一覧表にして視覚的に覚えるほうが効率的だったと書いていました。それは、試験の2週間前のことでした。頭の中を整理できていなかったので、法規の内容をエクセルでまとめて一覧表を作成し、視覚的に覚えるようにしました。また、重要な語句(過去の試験に出た語句)には赤字で記入し、緑のペンと赤シートを用いて覚えていきました。このことにより、法規の過去問を解いているときに、問題内の語句を見ると、頭の中に一覧表が浮かび、関連事項を思い出すことができるようになりました。

6. 試験までの流れ

11月中旬・準備講習会の受講

12月~・過去問を一通り解く(法規から解く)

1月下旬・直前講習会の受講

- ・間違った問題を何度も解く(間違った 問題や難しい問題には、印をつける)
- ・経済産業省HPから過去問を印刷し、 年度別に解き、模擬試験を行う
- ・法規の不安要素が残り、試験2週間前 から対策をとる(一覧表の作成)
- ・有給を取得し、試験前の2日間に勉強 時間を設けて、最後の仕上げを行う

3月上旬 〈試験〉

	定期検査	指定定期検査機関	製造事業者	修理事業者	販売事業者	特殊容器製造事業者	検定	变成器付 電気計器検査	装置検査 (95%-メーター)	型式の承認
	19条	26~39条					第70~75条			76条
1象、指定	対象の特定計量器 ①非自動はかり:2年 ②分解。おもり:2年 ③皮革顕積計:1年	検査業務を行おうとする者 ※欠格条項 ①刑が2年経過していない ②取消しから2年経過していない		※届け出製造事業者による修 理の届け出は必要なし。	非自動はかり(家庭用特定計量器を除ぐ)、分詞、おもりの 販売を行おうとする者 (例外) 製造・修理事業者 輸出のための販売	特殊容器(ガワス製の容器)の製造の事業を行う者 ※外国製造者も指定を受けることができる				届出製造事業者
中請先 美查先 長發先	定期検査を行うもの ・普通的集似事 ・特定不明刊の長 (分数分) ・記計量証明事業所 ご適正計量管理事業所 ご適正計量管理事業所 ないもの (はなが):1年、反革顕積計:6月) ※指定定期検査値側の代検査	指定先 - 都這房展知事 - 特定市町村	届け出先(変更時も) 経済産業大臣 ※電気計器以外の特定計量 器は 都通府県知事を経由する ※地位の承継はできる	届付出先(変更時も) ・都道府県知事 ※電気計器は経済産業大臣 ※地位の承継はできる	編打出先 ・都道府県知事 ・通守事項 販売事業者は、必要な知識の 智滑に努めることや、購入者 に必要な事項を説明すること	申請先 経済産業大臣 ※工場または事業場ごと	② 经济企業大臣 都迫府県知事 日本電気計器検定所 指定模定機関	(3) 经济企業大臣 日本電気計器検定所 指定模定機関	(3) 经济度業大臣 経済度積短事 指定模定機関	経済産業大臣 日本電気計器検定所 ※指定検定機器の試験を けることができる
申請書の内容 発査の内容	※実施期日の1月前までに公示する ①行う返復 ②対象の物定計量器 ②実施期日 名場所 ⑤指定機関が行う場合は、その名称 ※計算と機関が行う場合は、その名称 ※対象の実施第日内はかりに年、皮 国面積も月)に検査を行う ②実施第日までに検査結果の届出を行う	業務規程を定め、または変更するときは、都直的県和事または 特定市町村の長の認可を受けな ければならない。	改造または修理した場合は除 ・検定証的等 ・合金号 ・金銀後企証印 ・砂型大場 (例外規定)製造・修理事業者 をし、 大部との基準に適合し、かつ・ いとき。 修理でも修正しなければなら 修理でも修正しなければなら 修理でも修正しなければなら	、適正計量管理事業所が修理 その器差が使用公差を超えな の例外規定はないので、	※特別な計量器(家庭用)を 製造または輸入して販売する ときは、全令の任務上の基準 に適合することが必要。 ペルスルー・ペンスケール イサアスケール (例外)輸出のために、あらか じめ、搬退申機知事に届け出 たとき ・表示義務	①氏名、名称、住所 ②工場または事業項の名称 国際連合よど申集室方法 名材殊容器であることを表示す るための配号	※家庭用特定計量器は、 「検定」を受けることができ ない。 (取引)証明で使用してもよ い計量器でなはいため)			①氏名の名称 ②事業の区分 ②事業の審業所 ④届出の年月日
中請時の条件 登録の基準	・事前調査(知事が公示を行った時) 市町村の長が、特定計量器の数を調 査し、都道府県知事に報告	経理的基礎があること	-検査義務 -改善命令 -廃止の届け出:遅滞なく	-検査義務 -改善命令 -廃止の届け出:遅滞なく	 販売と練列の禁止 表示または検定証印等がない ものは販売や販売のための練 列は禁止。ただし、輸出のた めの販売は、あらかじめ都道 存業知事に届け出てあればよ 	※取消しから1年経過しない者は 指定を受けることができない				取消しから1年を経過しない 者は承認を受けられない
含格条件	性能:技術上の基準 器差:使用公差		①水道メーター ②温水メーター ⑤最大需要電力計 ⑥	計量器に係わる修理 (3カアメーター (2・情算熱量計 電力計 (7)無効電力量計 (自動車給油用)		指定の基準 ・製造方法と検査方法が省令に 適合するもの	構造:技術上の基準 器差:検定公差	構造:技術上の基準 器差:検定公差	技術上の基準	構造:技術上の基準 「製造技術基準」の適合義 (※輸出は除く)
合格後	定期検査済証印 ※検査を行った年月		※使用方法の	(日和年初 <i>(</i> 2017) の制限(第18条) ~⑦	-		検定証印を付する	検査を行った日を表する	装置検査証印を付す る 満了の年月を表示	表示を付した年
阿姆斯蘭		指定の更新:3年				更新:必要なし			有効期間:1年	有効期間:10年
Em	Θ C.			© ©	(第9条) 非法定計量単位による「目標	⊕.	딤		肉	
证明書		※事業計画(1ヵ月前末でに公		左:補修または取り替え 右:点検のみ	り」又は「表記」で、販売または 販売の目的で陳列してはなら ない。	(その他)	有効緩陽のある検定証句 →進了の年月を表示		装置検査証印	
検査を受ける べき期間		※学業計画(1万月前までにな ※) ※業計画と収支予算を作成し、 都通府県知事または特定市町村 の長に届け出なければならない			※罰則:50万円以下の罰金	- 変更の届け出等 - 表示 ① 含令で定める型式に属すること と ②器券が容量公券を超えないこ	水道&温水メーター: 8年 燃料油メーター: 7年(一部5年) ※対象			
表示①		※名簿の記載 帳簿を備え、必要事項を記載し、 これを保存しなければならない	(譲渡等の部屋) ・検定証印等がなければ、接入 民(定) (20 引き返してはたらない (37) 大規模選計 で変形が選出 (37) (47) を重圧計 (37) (47) を重圧計 検出のためであれば、あらかしめ、都道府県知事に		夏を委託した者に	と -適合命令 -廃止:経済産業大臣に届出 -指定の矢効:廃止したとき	水道メーター: ロ径350mm以下 はかり: 日量 Img 積算熱量計: ロ径 40mm以 下		↑頭部検査証印 (タウシーメーター)	※品質管理の方法に関す 事項は定められていない
表示(2)		※業務を休廃止するときは、 あらかじめ、その旨を都通府県知 事または特定市町村の長に届け 出なければならない。			(3/7404) 型血圧計 - 指加 (1/14)		※政令で定める特定計量器 検定を行った年月を表示 ①非自動はかり ②分銅、おもり ③皮革廉検計 ・濃度計、・騒音計	一定期検査や計量証明 検査が対象機種		
下合格時	検定証印等の除去						検定証印等や含番号の除	会番号を除去	装置検査証印の飲去	

法規一覧表(定期検査~雑則)①

指定製造事業者	基準器検査	計量証明の事業	計量証明検査	特定計量証明事業 (ダイオキシン)	特定計量証明認定機関	計量士	適正計量管理事業所	指定校正機関 特定標准器の校正	28.81
90条	102~106条	107~115条	116~121∰		121条2~10項	122条	127条	将定標準备の収止 134条	147条
届出製造事業者	届出製造·修理事業者 特殊容器製造者 知事、日電機	①貨物の長さ、質量、面積、	对象:計量証明事業者 指定:都適府県知事	16.1962 - 1099	16.00	144	※国の事業所については除外 されていない	1012	17/4
品質管理の方法について、 都道府県知事または日電検 の検査を受ける必要あり。 (関度計は目標を ※指定検定機関の行う調査 を受けることができる	経済産業大臣 都連府県知事 報連府県計事検定所 ※分銅、おもりも対象	or dated #Bale	都道府県知事が行う計量証明 接着を受けなければならない。 (物定計量証明検査機関に検 差を行わなることができる) ※例外規定(計量士が行う) ①有効開資を超過していない 検定証印事が行われている時 を対量器 ②適正計量等の特定と ②適正計量器	経済産業大臣 特定計量証明認定機関 ※廃止の時は、遅滞なく、経済産	申請元 経済産業大臣 ※業務を快停止するときは、 あらかじめ、経済産業大臣に届 け出する必要あり	登録先 ・都道府県知事を経由して、 経済産業大臣に登録の中請	・展の事業所 都適府県知事または特定市町 村の長を軽回して、中間書を経 済度業大協に提出 ・風の事業所以外は 都適府県知事が行う ※事業所ごとに登録を行う	大面、日電機、指定校正機関 が、特定計量器または特定標 準物質を削いて、計量器の値 正または標準物質の値付けを 行う	※報告の環収 ①経済産業大臣、都連府県知 事または特定市町村の長は、 取引もしくは認明における計画 をする者に、その業部に対しる 高させることが変あ
③氏名or名称 ②事業の区分 ②事業の区分 ②事業の区分 名編知事または日電機による 品質管理の方法について検 を受ける義務あり一大臣 に報告	基準器検査証印	①氏名α名称 ②事業の区分 ②事業の区分 ③事業部の所在地 多事業量級の必称。性能、效 ⑤素混に従事する者 多数を → 知識起鞭を有する者の氏名		に続け出を行う義務あり。	指定の基準 ①知識経験を有するものが数以 上であること ご公正な実施に支障を及ばす おそれかない ③基準に適合すること 名経理的基礎を有するもの 5.認定の適度かつ円滑な実施 を指することとならないこと	定期検査の代検査を行ったと き、結果を経済産業大臣に通知	①氏名、名称 ②事業所の名称 ③特定当登線の名称 ⑤特登主の氏名、登録番号、 計量主の区分、方法、 計量管理等を表示されば特定的 一都通用規矩率を受ける議 あり 一般直接要を受ける議 を表示を表示を表示を表示を表示。 報告	・ 久格条項 2年を経過していない者 ・ 指定の基準 ①特定標準器 物質を用いて 校正または標準物質の値付け を行う社の ②(全)	定経済産業大阪は、指定検定 機関、物定計算が開発では 開発では、 のでは、 でのでのでのでいる。 でのでのでは、 でのでのでのでのでのでのでのでのでいる。 でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの
取消しから2年を経過しない 者は指定を受けることができ ない		計量管理を行うものであること				- 登録の条件 ①国家試験に合格した場合 ・実務経験: 1年	指定の基準 ①計量士が定期的に検査を行う 2.計量管理が省合の基準に適	・指定の取消し 経済産業大臣は規定に違反し たとき、指定校正機関の指定 を取消すことができる	※立入検査 ①経済産業大臣、都道府県知 事または特定市町村の長は、 立入権者させることができる
技術上の基準 器差:検定公差	〇指字検字機関	取消しから1年を超過しない者 は指定を受けることができない	①検定証印等の有効期間が経 過していない ②性能:技術上の基準 ③器差:使用公差	認定要件 ①管理組織 ②技術的能力 ③業器の実施の方法		「実施を終了の教習課程を修了 ・実務経験 濃度:2年、一般:5年	必訂重管理が会すの参学に過 合すること ※適正計量管理主任者が行う		2) (3) (3) 金立入する職員は、その身分 証明書を携帯し、関係者に提示 (しなければならない
基準適合証印 ※満了の年月	所在地の変更した時は、2 週間前に大臣に届け出を 行う。		計量証明検査済証印 ※検査を行った年月	大臣が認定の取消し ①認定要件のいずれかに不適合 ②不正手段での認定(更新) 更新・3年ごと			- 帳簿の記載(保存:3年) - 細油	OJCSS登録事業者 ※特定標準器以外の計量器	じなければならない 忘立入検査は、犯罪検査のた めに認められたものと解釈して はならない
有効期間:なし	※指定区分 振動い。ル計 最大需要電力計 板柱体温計	有効期間:なし	æ,	4E)		有効期間:なし ※取消し 123条に建反・不正の行為 →50万円以下の罰金	・適合命令 ・指定の取消し ①紛らわしい標準の規示 ②申請内容の変更時に、届け 出来放ったとき	による校正 →証明書を交付できる	
	非自動はかり か7ス製体温計			証明書の交付ができる				Jess	
	水道&温水/->- 74口()·型血圧計 規度計 経音計		- 受けるべき期間 (①騒音計:3年 (6月) 接動いる計:3年 (6月) 接取に PH計:3年 (6月) (②非自動はかり:2年 (1年)				- 指定の効果(免除) ①定期検査 ②計量証明検査	①登録先:経済産業大臣 ②証明書の交付が可能 ②登録の更新:3年ごと 登録の有効期間:4年 ②各録の取消	
		※事業の実施の方法に関する事業規程を作成し、遅滞なく、 都適府県知事に届け出の必要 あり	分銅、おもり:2年 (1年) ③皮革面積計:1年 (6月) ※()は要しない期間				K	・適合しなくなったとき・不正の手段により登録を受けたとき	
	※譲渡する際、 基準器検査成績書をとも にしなければならない	※計量証明を行ったときは、 証明書を交付できる						登録の条件:全てを満たすこと ①計量器、標準物質に連鎖し て、段階的に計量器の校正を 行う(小分銅を作る) ②国際標準化機構ま・国際電 (国際標準会議が変かた校正を行う機関に関する基準に適合す	
			検定証印等の除去					ること ③	

法規一覧表(定期検査~雑則)②

7. 試験当日とハプニング

平常心でいれば、受かるという思いで挑みました。 最初の「一基」は、最も自信のある科目でしたが、 問題を一通り見ると、見たことのない問題ばかりで 焦ってしまいました。知らぬ間に時間が過ぎてしま い、試験終了時間を間違えてしまうほどパニック状態でした。解けたのは16間ぐらいで、正直、やら かしてしまったと思いました。諦めもよぎりました が、せっかく今まで勉強してきたし、15間正解の 可能性もあると前向きにとらえて、次の科目で挽回 しようという思いになりました。講師の方の「1科 目の手応えで諦めず、次の科目で挽回できる」とい う言葉が浮かんできたと思います。開き直ったせい か、残り3科目は難なくこなせて、手応えはありま した。

8. 試験結果について

試験日の翌日に、経済産業省のHPから、試験の正解番号を確認したところ、専門科目(一基:15問正解、計質:18問正解)と共通科目(法規:19問正解、管理:21問正解)とも合格ライン(正解率60%以上)を越えておりました。「一基」で諦めなくてよかったと思いました。

9. 最後に

試験合格まで長い道のりで、日々プレッシャーを

感じていましたが、合格という目標を達成することができ、こつこつと勉強をしてよかったと思いました。自分の弱点を見つけ、早めに対策を立て、自分に合った学習方法を見つけることができたのが、合格の要因かなと思います。また、試験当日では、ハプニングもありましたが、最後まで諦めなくてよかったです。

これからは、計量士の業務を行っていくことになります。実務を通して計量士の知識を身に付けて、計量士として計量管理の業務を適切に遂行していき、当工場の計量管理の精度向上に努めていきたいと思います。





計量士国家試験 合格体験記 一第67回計量士国家試験 一般計量士合格一

原 弘

1. 合格発表当日

平成29年4月18日午前8時35分ごろ、「やった 合格!! |

インターネットで当日の官報で番号を確認し、心 の中で叫んだ。

まあ、試験翌日の正答の公表でわかってはいましたが、自己採点が、一基 15問、計質15問の合計 30問が正答予定の私にとっては、マークミスがないか、または合格ラインが30問を超えるのではないかと心配の一か月半ほどでした。

実際、合格ラインは正答30間で、合格率はなんと24.5%という近年にはない高い合格率でした。つまり問題がいつもより「易しかった」ということでしょうか。運も実力のうち?ということで。過去問を何年分か解いてみましたが、正答30間を超えることはなかったものですから。

2. 自己紹介

自己紹介が遅れました。私は某地方公務員で環境 行政や理化学分析の研究所に長年勤めている、現在 49歳の男性です。最近「国家資格」取得への挑戦 を始めました。

3. 環境計量士 (濃度) 取得を目指した理由

このまま公務員人生を終わるのも選択肢の一つなのですが(私の自治体の職員で計量士を取得している人はいません)、「自分の知識を確認するため」と「十数年後に訪れる定年後の不安」から、47歳でまず環境計量士(濃度)に挑戦しました。

4. 環境計量士を受験した感想と試験対策

午前の専門は、今までの仕事内容から多く出題されるため、「ゼロ」から勉強する人たちに比べれば 大変有利ですが、午後の共通科目については全く歯が立たない状況でした。

そこで私は午後の対策として、計量管理は高得点

を望めそうもないと判断し「法令で全問正解を目指 そう」と目標を立て、暇をみつけては計量法、施行 令、施行規則を1年間読み返しました。その結果、 昨年度の試験では法令で22問正解し、計量管理も それなりに正解があり、共通科目の合計30問以上 の正答を獲得することができました。専門でも合格 ラインを越え、48歳にして環境計量士(濃度)に 合格できました。登録も仕事上問題なくできました。

5. 一般計量士を受験した理由

そして今年度、実は環境計量士(騒音・振動)を 受験予定でしたが、過去問を見て物理系ばかりで難 しく感じられたため、「先に一般計量士でも受けて みようか」という気持ちで申込みました。皆様もご 存知のとおり、午後の共通科目は免除になったので、 午前の専門の勉強に時間を使うことができます。

6. 一般計量士の試験対策

まず「一基」ですが、元々高校生レベルの数学は それなりに理解できていたので、過去問を見る限り は、少し復習すればよいかなといった感じでした。 物理系は、電磁気が苦手なので力学に勉強時間を割 きました。

次に「計質」ですが、過去問見ても全然わかりません。

「電気式はかり」職場にある、試薬等を量るやつの ことかな?「原理?」知らない。

「ノギス」使ったことあります。

「マイクロメーター」ん一、見ればわかるかも。

「熱電対」見たことある。何本か棒を差し込んで温 度測るやつのことかな?

「ブロックゲージ」「ひずみゲージ」なんじゃそれ。 ゲージというから何か測るもの?

と、これが最初の感想でした。

さすがに「計質」の内容は勉強しないといけないと思い、本屋に行きましたが参考書が見つかりません。

そこでインターネットで何かないかと探していたら、

「一般社団法人 日本計量振興協会」主催「計量士 国家試験準備対策講習会 |

があることを知るに至り、大阪会場に申込みました。講習当日、協会が発行している一般計量士の過去問の解説本を販売していたので、同時に購入しました。

実際に講習を受講して感じたことは、一般計量士が知らなければいけない知識や取り扱うことができる一般計量器の多さに驚きました。

- ・てこの原理
- ・はかり、天びんの種類及び原理
- ・浮力の補正
- ・ひずみゲージ
- ・ロードセル
- ・分銅
- ・自動車等給油メーター
- ・不確かさ
- ・一次系の応答、二次系の応答
- ・一次遅れ形 等々

知らないことばかりでした。環境計量士より難易 度が低いというが本当か?知識が「ゼロ」だからし ようがないか。

この講習会を受講して多少知識が増えましたが、 合格する自信はありません。このまま一般計量士を 受験しようか迷いましたが、受験料を払ったことだ し、試験会場には行くだけ行くことにしました。受 験日まで協会の準備対策講習でもらった資料と過去 問を何回も読み返します。実は今回の試験では、こ の資料の読み返しが合格に結びつきました。

7. 試験当日

3月5日、ついに試験日だ。前年度の環境計量士 試験に引き続き受験をすることで試験会場の雰囲気 に慣れてきているのか、落ち着いた気持ちで試験に 臨むことができました。それでも、プレッシャーは 自身が勝手に感じるものです。

さあ試験開始。まずは「一基」から。相変わらず計算問題が多い割に試験時間が短い。今更ですが70分をせめて90分にしてもらえないだろうか。最後の問題が終わったのが終了2分前。残り4題のときに「あと10分です。」なんて言うからあせります。見直しなんてできません。途中で部屋を出ていく人

がいましたが、もしできて出ていったのなら凄すぎです。ただ、自分の手ごたえとしては、「できた」と思いました。もしかしたら20問ぐらい正解かも?レンズの問題は、講習で教わった公式にそのまま当てはめるだけで計算できたから助かりました。

次は「計質」です。さあ勝負!!

- 問1 いきなり用語の説明からきたか。わかりません。
- 問2 不確かさの計算。わかりません。
- 問3 ようやく正解らしき答えを見つけました。
- 問4 インピーダンス?負荷効果?わかりません。
- 問5 サーミスタ?熱帯魚の温度管理してくれているものかな?
- 問6 ○×問題。たぶん大丈夫。
- 問7 抵抗変化率は、ひずみに「反」比例じゃなく て、比例だろ?
- 問8 重力って自転とか関係あるの?
- 問9 ブロックゲージって置くだけだったかな?
- 問10 熱電対はわかりません。
- 問11 アルコール温度計と一緒になっている湿度 計のことかな?
- 問12 この中では、電気絶縁油でしょう。
- 問13 一次遅れ形が出た。わかりません。
- 問14 後回しにしたが、結局わからず適当にマーク。
- 問15 これは、前年度の計量管理で似た問題があり、計算方法を思い出した。
- 問16 日の当たる窓際に設置してはいけません。
- 問17 前年度に似た問題があったけど思い出せない。
- 問18 浮力の計算。講習会で教わりました。
- 問19 ロードセル。わかりません。
- 問20 はかりの釣合い計算。たぶん大丈夫。
- 問21 電荷の量の変化?この中では静電容量はかりじゃないの?
- 問22 使用公差は検定公差の2倍。重さによって 検定公差が違う。講習会で教わりました。
- 問23 給油メーターの器差検定。最少流量と最大 流量の10分の6以上の2点。講習会で教わりま した。
- 問24 東京と札幌で測って違いがでるものは?この中では、ばね式指示はかりでしょう。
- 問25 2カ所での対比で考えました。
 - 「一基」よりは時間的余裕?があり、5分前に全

問終了しました。だけど脳みそをフルに使ったようで、受験番号と答えの書き写しを見直すぐらいで、問題を見直す気力はありませんでした。この日はそのまま帰りました。

8. 正答公表

3月6日午後4時ごろ、正答が公表されました。 さあどうだろう。まず「一基」から答え合わせしま す。おっといきなり1問目から間違えている。私は 何をやっているのだ。慌てている証拠である。やは り冷静さが欠けていたようだ。他でも計算ミスが見 つかり正答予定20問が15問になってしまった。「一 基」で貯金ができたと思っていたのに。「計質」の 答え合わせか怖いけど、そんなこと言っていられな いので確認開始。今度は逆に適当なマークでの正解 が多いこと。マークシート方式の宿命か。正答予定 12問が15問になってしまった。結局「一基」と「計 質」合わせて正答予定30問で「合格」となりました。

9. 終わりに

「一基」と「計質」の正答の中に、講習会で教わって正答した問題が4~5題あります。この正答はとても大きなものでした。

今後一般計量士の受験をお考えの方に一言。協会 の準備対策講習会では、とてもわかりやすく解説し てくれるので参加をお勧めします。

今年は試験の「当たり年」なのか、「運」をも味 方にして合格することができました。

皆様の幸運をお祈り申し上げます。ありがとうご ざいました。





計量士国家試験 合格体験記一第67回計量士国家試験 一般計量士合格一

中央精機株式会社 高井 哲哉

1. はじめに

「意思のあるところに道は開ける」

ある映画でのワンシーン、この言葉がとても心に 残っています。

筆者にとって、計量士国家試験への挑戦は過去に 経験したことが無い、とても高いハードルでした。

筆者の最終学歴は工業高校卒です。学校には3年間休まず通いましたし、毎日がとても楽しかったですが、勉強した記憶は一切ありません。教科書を自宅に持って帰った記憶すらありません。要するに3年間遊び続けました。よく卒業出来たもんだ…と思います。おそらく、この記事をご覧になっている読者の皆様の中では学力は最低ランクでしょう。

そんな筆者が、この度の計量士国家試験に合格することが出来ました。奇跡でしょうか?

合格したから尚更ですが断言します、実力です。 「絶対に合格してやる」と言う強い意志の下、試験 に挑み、合格を勝ち取りました。もちろん、気合と 根性だけで合格出来た訳ではありません。合格は試 験に対する研究と対策が有効に機能した結果だと思 っています。

今回は筆者が如何にして試験に挑んだか、合格するまでの道のりと合わせてご紹介させて頂きます。

2. 計量士国家試験を受験したきっかけ

入社以来、製品の測定、計測器の校正、計測管理の仕組み作り、計測器の開発、測定の不確かさに関する研究など、計測管理に関する多くの仕事に携わってきました。

それなりに実力も付き、社内外での実績を重ね、 計測管理については会社の中で一番だと言う自負も ありました。しかし、確固たる証がありませんでし た。

計量士国家試験に挑戦した理由は、計測管理のエキスパートしてのステータス、自分が会社の中で一番だと言う物証が欲しかったからです。

まぁ、水戸黄門の印籠みたいなものです。この免状が目に入らぬか!的な。

読者の皆様から見ると実にくだらないきっかけかもしれませんが、この先、会社で計測管理をコアにもっと質の高い仕事をしたい筆者にとって、とても大切なことでした。

自分が一番であることの証明、それは試験に挑戦 する上で充分過ぎるモチベーションとなりました。

3. 初めての試験

筆者は4回目の挑戦で合格することが出来たのですが、忘れもしない、初めて挑戦した試験の1限目、一基の第1問、人生で初めて見る記号が出現しました。「i | って何だ?

その後の問題でも今まで見たことも無い記号や言葉のオンパレード、一生合格出来ないと思いました。 全く勉強もせず試験会場に行くと言う楽天家。当たり前です。

失意の下、2限目の計質、実務経験から数問は正解出来たかな…のレベル。3限目の法規、文字の多さに問題文さえ読む気が失せました。ですが4限目の管理は予想に反して楽勝でした。品質保証部の在籍期間が長かったため、仕事で使う内容が問題の大半を占めており、無難に解くことが出来ました。今思えば、あの管理がなかったら初回の試験で諦めていたかもしれません。

出来る科目もある!と思えたことがその後の挑戦 へつながりました。

4. 勉強すれば何とかなるかも?

初めて挑戦した試験は、一基52点、計質52点、 法規48点、管理88点でした。

「何だ、管理以外の3科目だって適当にマーキング してもそれなりに正解してるじゃん!」と正直思い ました。これならちょっと勉強すれば何とかなる! なんて楽観的考えでその後の2年、落ちる羽目にな ります。

特に一基は壊滅的でした。考えてみれば当たり前ですが、学生時代全く勉強していないので、講習会へ行っても、参考書や教科書を見ても、全く理解出来ません。勉強に対する免疫が無いからです。仕事上、直接触れる内容でもありません。何とかなるはずありません。2回目の試験では40点、3回目の試験では48点と、合格には程遠い点数を叩き出していました。

5. 法規は講習会で学ぶのが手っ取り早い

初回の試験で最低点数だった法規は日計振が主催する講習会への参加で、2回目以降の試験から安定的に60~70点が取れる様になりました。

覚えたことは以下の5つのみ。1つ目は「この法律は、計量の基準を定め…」の暗記、2つ目は「遅滞なく」と「あらかじめ」の違い、3つ目は「製造の届け出は大臣」、「修理と販売の届け出は知事」、4つ目は「適管事業所は定期検査不要」、最後に「マークの暗記」です。法規は押さえるところが概ね決まっているので、講習会はとても有効でした。

6. 目的と目標の大切さ

3回目の試験を受験する頃、計質、法規、管理の 3科目は合格水準に達する実力が付いていました が、やはりネックは数学物理の一基です。学の無い 筆者にとっては如何ともしがたい、最悪な科目です。 当初から、試験範囲は広い、公式はたくさん覚えな いといけない、応用出来ないと解けない…そんな風 に思っていました。そこが大きな間違いでした。実 は3回目の試験の少し前から何となくですが、攻略 法を掴みつつあったのですが、試験後、考え方を一 新して過去問の研究にのめり込むことになります。 まず、いちばん大切なのは目的です。これは資格試 験です。目的は合格することです。それ以外にはあ りません。知らない間に、問題を理解することが目 的になっていた様な気がします。問題を理解しよう がしまいが、合格すれば良いのです。結果が全て、 プロセスはどうでも良いのです。そして、目標は合 格のための基準である60点を取ることです。全問 正解で合格しようが、ギリギリ滑り込みで合格しよ うが結果は同じです。この考え方に頭を切り替える ことが出来たおかげで、一気に気分が楽になりました。

7. 一基攻略法の研究

経済産業省のWEBサイトにはH21~28の過去問 が掲載されています。

これら問題を眺めていると、数学や物理の知見が 乏しくても、比較的容易に正解にたどり着ける問題 や、選択肢を絞れる問題が数多く存在することに気 が付きました。

例えば、今回の試験の問19、自分が坂道に立ってボールを投げることが想像出来れば、選択肢は2と3しかあり得ません。物理の公式なんて知らなくても1/2の確率で正解出来ます。また、同じく今回の試験の問20、この問題はH21の問22と全く同じ問題です。H21の問題の数値が記号になっただけです。解答群の式や記号の意味が解らなくても、過去問の計算手順さえ覚えていれば容易に正解出来ます。

この様に8年分、全200間について研究した結果、数学や物理の専門的知識がなければ解けないなと思われる問題は全体の20%程度、残りの80%程度は筆者程度の学力でも何とかなるかなと言う問題だと判ったのです。この事実に気が付いた時、「これは凄いことを発見したぞ…」とワクワクしました。

勉強は未だに嫌いで何をやっても捗りませんが、 問題が解ける様になると攻略法の研究がとても面白 いと感じる様になり、次々と新しい発見がありまし た。不思議なものです。

全200問の過去問について攻略法を層別したところ、14のパターンに分けることが出来ました。そこで、この問題はパターン1、この問題はパターン2と、過去問を繰り返し解きながら、こういう問題が来たらこのパターンを使うと言った様に、問題と攻略パターンの組み合わせで頭の中に叩き込みました。

対策期間は1~2月の2ヶ月間、1年分の過去問を解くことを毎日の最低ノルマに設定して、2ヶ月間で4科目8年分の過去問を10回繰り返し解きました。一基以外の3科目はサラッと流す程度でしたが、法規などは繰り返しの効果で問題文をスラスラ読める様になりました。これは「試験勉強」ではなく「試験対策」と言った方が正しい表現なのかもしれません。

8. 運命の試験

筆者にとって、試験合格のために必要なものは実

カ70%、運20%、体調10%と言ったところでしょうか。運は制御出来ませんが、体調は制御出来ます。合格する確率を少しでも上げるため、試験前の1週間、インフルエンザにだけは注意して、外部との接触を極力避けました。噂のヨーグルトも大人買い、毎日食べました。お陰で当日の体調はバッチリ、気分良く試験に臨むことが出来ました。いざ試験、それまでの3回と違い、一基の手応えは抜群でした。自分で考えた攻略法がピッタリ当てはまる問題があると、嬉しくなって心が「してやったり感」で満たされていきました。結果は84点、一基の克服により、4回目でようやく試験に合格することが出来ました。更に自身の試験対策の有効性を充分に示すことも出来ました。

合格発表に自分の受験番号があった時、これで来年の1~2月はゆっくり眠れる!と言う安堵の心で、嬉しさよりホッとした気持ちが強かったことを覚えています。

9. 試験対策は問題解決のPDCAと同じ

計量士国家試験を受験する理由に始まり、現状把握、目標設定、要因解析、対策、効果確認と、試験は問題解決のPDCAそのものだと感じました。

PDCAのPを間違えるとその後のDCAが上手くいきません。昨年までの筆者そのものです。目的と目標はブレないこと。合格か不合格か、60点以上か未満か、ALL or NOTHING、0か1で判断出来ることが大切だと思います。

70点取れる科目であれば、間違えた30点を補う必要もありません。なぜ点数が取れないか?をなぜなぜ解析すると、「公式を知らない」だけが原因でないことも分かります。

しっかり分析して有効な対策を打つことが出来れば、比較的短い時間で結果に表れると感じました。その時間は筆者の場合2ヶ月間です。普段の仕事もこれくらい順調に効果が出ればなぁ…と感じる今日この頃です。

10. 今後の目標

単なる測定屋、校正屋にならないこと。測定プロセスの設計から、測定、校正、リスクの提案、製品へのフィードバックまで、計測管理システム全体を最適化出来るエキスパートとして仕事をすることが自身の使命だと思っています。また、この様な仕事が出来る人材を育成していくことも大切な役目だと感じています。

「測れないものはつくれない」という言葉がある様に、企業において計測管理は無くてはならない重要なものです。しかし、社内における計測管理の立ち位置はまだまだ低く、その重要性が認識されているとは言い難い状況にあります。我々、計測管理のエキスパートはその重要性を理解し、発信し、計測管理の発展を担う使命を負っているのだと思います。

11. 最後に

計量士国家試験合格はとても自信になりました。 また、試験への挑戦を通じて多くのことを学びましたし、多くの発見もありました。筆者にとって大きな財産です。

挑戦当初のことを考えると、自分でもよく合格出来たなと思います。諦めずに頑張った自分を誇らしく思います。「意思のあるところに道は開ける」、まさにその通りです。

本日、経済産業省から合格証書が届きました。額 装して、眺めながら一杯飲みたいと思います。



計量標準総合センター(NMIJ)の近況報告

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター 計量標準普及センター 計量標準計画室

島岡 一博

■1. 産業技術総合研究所 計量標準総合センターの最近の話題について

平成27年4月1日、産業技術総合研究所(産総研)が独立行政法人から国立研究開発法人へ移行し、組織改編が行われてから2年余りが経過しました。今回は、産総研 計量標準総合センター(NMIJ)を巡る最近の三つの話題についてご紹介したいと思います。

一番目の話題は、キログラムの再定義に関わる国際単位系 (SI) の定義改定へ向けた活動についてです。これまでにも紹介してきているように、2018年の第26回国際度量衡総会 (CGPM) でSIの定義改定が審議される予定です。これを受けて、NMIJでは予想されるSI改定の内容や産業に与える影響を、産業界・学界・一般向け等様々な分野の方々を対象に紹介していく活動を実施しています。その活動の一環として一昨年度に続きNMIJは、去る2016年9月29日に東京ビッグサイトにて計測標準フォーラム第14回講演会新時代を迎える計量基本単位一新SIと将来技術一を開催し、約160名の皆様にご参加頂きました(資料1)。本シンポジウムでは、冒頭挨拶

で吉岡勝彦 経済産業省 産業技術環境局 計量行政室 長にご挨拶を頂きました。続いて海外から特別講師とし て国際度量衡委員会委員長Barry Inglis氏(オーストラ リア)をお招きし、SI基本単位定義の改定について講演 を頂きました。一方、国内からは首都大学東京大学院の 内山一美 教授より「インクジェットを用いる微小液滴 生成と分析化学的応用」と題して微小質量計測の産業応 用の視点からご発表を頂いた他、NMIIの質量・時間の 各量担当者から、今回の定義SI改定に関する新しい計測 技術等についての発表が行われました。これらの発表で 使用された資料については、NMIJのウェブサイト (https://www.nmij.jp/public/event/2016/Forum2016/) からダウンロードしてご覧になる事が可能です。本シン ポジウムの参加者のうち約7割が計量計測分野以外から ご参加頂いており、SI定義改定の新しい産業応用可能性 についての情報提供という当初の目的を達成できたと考 えられます。

二番目の話題として、5月20日の世界計量記念日に合わせNMIJウェブサイトにSI定義改定特設ページを開設したことをお知らせします(https://www.nmij.jp/



資料1:計測標準フォーラム第14回講演会 会場風景

transport.html)。こちらの特設ページでは、第一番目の話題で取り上げた計量標準フォーラム第14回講演会で使用された資料や、SI定義改訂に係わる過去の講演会の資料がダウンロード可能である他、関連ウェブサイトへのリンクが整備されています。産総研 計量標準総合センターではSI定義改定に向けた今後の動きについて、こちらのページで順次情報発信していく予定です。

三番目の話題として、NMIJ内の組織変更について報告します。2017年4月1日付けで、研究戦略部の計量標準調査室と国際計量室が計量標準普及センター内に改編されました。資料2にグループ変更後の組織図を示します。

以上、簡単では御座いますが、産総研 計量標準総合 センターを巡る最近の話題ついて紹介しました。

第4期組織体制(2017.4.1) 計量標準総合センター 研究戦略部 研究企画室 工学計測標準 物理計測標準 物質計測標準 計量標準普及 分析計測標準 研究部門 研究部門 研究部門 研究部門 センター 長さ標準研究G 時間標準研究G 無機標準研究G 育细超音波標準 計量標準調査室 研究G 環境標準研究G 機停標準研究G 周波数計測研究G 国際計學室 放射線標準研究G ナノスケール標準 量子電気標準研究G ガス・湿度標準研究G 標準供給保証室 放射能中性子標準 研究G 広田田気標準研究の 有規組成標準研究G 標準物質認証管理室 質量標準研究G X線・開電子計測研究G 衛磁気計測研究G 有機基準物質研究G 法定計量管理室 流体標準研究G バイオメディカル標準 高周波標準研究G ナノ顕微計測研究G 計量研修センター カトルク標準研究G 研究G 俄磁界標準研究G 放射線イメージング計画 表面・ナノ分析研究G 圧力真空標準研究G 研究G 溫度標準研究G ナノ構造化材料評価 体度振動標準研究G 非被壊計測研究G 疫障型度計測研究G 液体流量標準研究G 粒子計測研究G ナノ分光計測研究G 店用放射計測研究G 気体途量標準研究G 熱物性標準研究G 光放射標準研究G 型式承認技術G 計量標準基盤研究G 量子光計測研究G 計量異式物物組合 精密結晶標準解析G 質量計試験技術G 油量計試験技術G

資料2:計量標準総合センター 新組織図

■2. 産総研計量研修センター研修スケジュールについて

2017年1月から2017年3月にかけて産総研計量研修センターが開催した研修は以下の表のとおりです。

なお今後予定する研修の詳細については、官報掲載と 計量研修センターのホームページ(https://www.nmij. jp/~metroltrain/)を通じてご案内します。来年度の研 修予定についても順次ホームページでお知らせします。

〈2017年1月~2017年3月に実施された研修〉

期間	研修名	参加人数
2017年1月12日~3月1日	環境計量特別教習(濃度)	2
2017年1月23日~3月17日	一般計量特別教習	23
2017年2月21日~ 23日	計量技術セミナー(札幌)	57
2017年3月2日~3月17日	環境計量特別教習(騒音・振動)	3

■3. イベント情報

3.1 JASIS 2017

平成29年9月にJASIS展が幕張メッセにて開催されます。NMIJは昨年度同様、産総研 エレクトロニクス・製造領域と共同でブース展示を行う他、一般財団法人 化学物質評価研究機構 (CERI)、独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE)と研究機関コーナーで共同展示を行います。また講演関係では9月7日(木)に標準物質セミナー、9月8日(金)に産総研・分析計測標準研究部門第3回シンポジウムを開催します。本セミナーおよびシンポジウムの内容と開催日時・会場は以下の通りです。

○NMIJ標準物質セミナー2017: 化学分析の 信頼性確保のための基礎知識

NMIJでは標準物質の供給をはじめ、化学分析の信頼性を確保するためのさまざまな活動を行っています。今年度はそれらの活動の原点に立ち返り、現場で分析や精度管理を行っている方のお役に立てる内容を中心に、化学分析での信頼性確保のための基礎知識となるセミナーを開催します。標準物質を既に使用している方はもちろん、化学分析の信頼性確保が気になっている方も是非お気軽にご参加ください。

日時:2017年9月7日(木) 10:30~16:30

(受付開始10:00~)

会場:幕張メッセ 国際会議場 2F

国際会議室

登録:要(WEBより 締切8月31日)

(https://www.nmij.jp/) (参加費無料)

○産総研・分析計測標準研究部門 第3回シンポジウム:「安全・安心な社会を実現するための計測標準技術」

分析計測標準研究部門では、医療用機器の信頼性確保 に必要な治療用標準に代表される、分析・検査産業など に資する放射線や超音波などの基盤となる国家計量標準 の整備と普及を行うとともに、微細構造計測や非破壊検 査などの計量標準に関係する先端計測・評価・分析・検 査技術の研究開発を行っています。今回のセミナーでは 安全・安心な社会を実現するための計測標準技術につい て紹介します。

日時:2017年9月8日金 10:00~15:30

(受付開始9:15~)

会場:幕張メッセ 国際会議場 2F 国際会議室

登録:要(当日受付も可)

(https://unit.aist.go.jp/rima/) (参加費無料)



平成29年度(第9回)計測器校正技術者研修講座プログラム

一般社団法人日本計量振興協会

最近の経済社会のグローバル化にともない、国際的に信頼性の高い測定や試験が不可欠となり、計量のトレーサビリティ制度の重要性が益々認識されています。その結果、計測器校正技術者の育成と確保は必須の課題になってきています。

本講習会では、計測器の校正技術者としての必須の基礎知識・技術の講義及び演習を 2 日間で集中的に行います。また、2日間の全てのプログラムを終了された方には「修了証」を、更に、理解度テストに合格された方には、後ほど、当会の「認定証」を発行します。

計測器の校正技術者として今後のより専門的な校正業務に生かしていくための教育・訓練プログラムですので、是非ともご参加いただきますようご案内申し上げます。

1. 日時及び会場

	大阪会場					
日程	平成29年9月7日(木)、9月8日(金)					
時間	9:30~17:00 (12:10~13:00 昼休み)					
会場	ハートンホテル南船場					
五 物	大阪市中央区南船場 2-12-22/TEL. 06-6251-2111					
定員	24 名					
締切日	8月31日(木)					

2. テーマ及び講師(予定)

	時間	テーマ	講師
第	9:30~9:50	計量法とトレーサビリティ制度の概要	株式会社島津製作所 田中 博之氏
1 日	9:50~10:45	計量管理、検査、校正の概要	株式会社島津製作所 田中 博之氏
	10:50~12:10	JCSS とトレーサビリティ	独立行政法人製品評価技術基盤機構 土屋 年史氏
	13:00~15:05	ISO/IEC 17025	独立行政法人製品評価技術基盤機構 洞口 崇氏
	15:15~17:00	不確かさ(講義1・基礎演習)	日本電気計器検定所 中村 毅洋氏
第	9:30 ~ 12:10	不確かさ(講義2・基礎演習)	国立研究開発法人産業技術総合研究所 田中 秀幸氏
2 日	13:00~16:20	不確かさ(演習)	国立研究開発法人産業技術総合研究所 田中 秀幸氏
N/ L=	16:30~17:00	理解度テスト	事務局

※上記内容につきましては、都合により変更となる場合がありますことを予めご了承下さい。 ※当日は関数電卓をご用意下さい。

3. **参加料** 会 員:30,000円+消費税 一 般:40,000円+消費税

4. 申込方法等

日本計量振興協会ホームページ (http://www.nikkeishin.or.jp/) の講習会をクリックし、表記講習会のご案内にある お申込み からプリントしたお申込書にご記入いただき、FAX (03-3268-2553) 又は E-mail (jigyo@nikkeishin.or.jp) にてお申込みください。

平成29年 計量士国家試験準備講習会

一般社団法人 日本計量振興協会

この講座は、計量士国家試験のための準備講習会であり、講師、内容共に充実した極めて効果的なものです。計量士国家試験は、合格率の低い試験の一つですが、この講習会では一つの科目に1日を充て丁寧に学ぶことが出来ます。科目ごとの基礎的知識と試験範囲を網羅したテキストのほかに、過去に出題された問題に詳しい解説を施した問題集(過去5年)をサブテキストとして使用していますので、勉強のポイントを十分に把握することができ、計量士国家試験のための最適な講習会です。

■東京会場 平成 29 年 10 月 24 日 (火) ~10 月 27 日 (金)

〈一般計量士〉

D #B	第 1 日	第 2 日	第 3 日	第 4 日	定員	締切日
日程	10月24日(火)	10月25日(水)	10月26日(木)	10月27日(金)		
時間	9:30~16:30	9:30~16:30	9:30~16:30	9:30~16:30	00 &	10/14
科目	計量関係法規	計量管理概論	計量器概論及び質量の計量	計量に関する基礎知識	80 名	10/14
会場			自動車会館			

〈環境計量士 (濃度関係)〉

日程	第 1 日	第 2 日	第 3 日	第 4 日	定 員	締切日
口任	10月24日(火)	10月25日(水)	10月26日(木)	10月27日(金)		
時間	9:30~16:30	9:30~16:30	9:30~16:30	9:30~16:30		
科目	計量関係法規	計量管理概論	環境計量に関する基礎知識 (環境法規・基礎化学)	化学分析概論及び濃度の計量	24 名	10/14
会場	自動車会館					

■大阪会場 平成 29 年 11 月 30 日 (木) ~12 月 3 日 (日)

〈一般計量士〉

日程	第 1 日	第 2 日	第 3 日	第 4 日	定 員	締切日
山在	11月30日(木)	12月1日(金)	12月2日(土)	12月3日(日)		
時間	9:30~16:30	9:30~16:30	9:30~16:30	9:30~16:30	00 &	11/7
科目	計量関係法規	計量管理概論	計量器概論及び質量の計量	計量に関する基礎知識	80 名	11/7
会場		CIVI 研	ー 「修センター新大阪東			

〈環境計量士 (濃度関係)〉

日程	第 1 日	第 2 日	第 3 日	第 4 日	定員	締切日
口任	11月30日(木)	12月1日(金)	12月2日(土)	12月3日(日)		
時間	9:30~16:30	9:30~16:30	9:30~16:30	9:30~16:30		
科目	計量関係法規	計量管理概論	環境計量に関する基礎知識 (環境法規・基礎化学)	化学分析概論及び濃度の計量	24 名	11/7
会場	CIVI 研修センター新大阪東					

【講習会受講料及びテキスト代】

	1 科目 (1 日間)	4 科 目 (4 日間)
受 講 料	受講料 13,000 円+消費税	受講料 46,000 円+消費税
	テキスト1冊+過去問題集1冊	テキスト4冊+過去問題集4冊
テキスト代	価格は、科目によって異なります。	一般 : 26,568 円 (税込)
	申込書価格(税込)をご参照下さい。	環境 (濃度関係): 30,024円 (税込)

【申込方法】

次頁申込書に必要事項をご記入の上、郵送、FAX、又は e-mail にてお申込み下さい。受講票・テキスト等は請求書を添えてお送りします。(受講料等の払い戻しはいたしません。)

★講習会の内容は当協会ホームページ http://www.nikkeishin.or.jp/ 上でもご案内しています。

(一社)日本計量振興協会申込先 **FAX番号 03-3268-2553**

どちらかに○印を付けてください

受付No.

申込書

一般 • 濃度

[HP 計量士国家試験受験対策講習会・テキスト]

파	名前		送り (OI		自宅	• 勤務先(本人)	• 勤務先(担当)	
受講票・テ	自宅住所	-						
		自宅電話	携を	携帯電話				
キス	勤務先 住 所	Ŧ						
ト等	社 名		勤	勤務先電話				
の送る	勤務先担当者が る場合の名前と TEL				が必要な方に 対けてくださ		■ 勤務先宛	
_	の会員の方	方は〇印を地区計量団体等 会員 地区計量団体等名称 本等名称						

注)連絡の取れる電話番号を必ずご記入ください。自宅住所のみのお申込みで、代引きでない場合、入金確認後に書籍等をお送りします。

国	1.計	家試験準	備講習会		2.計量士国家試験直前対策講習会					
家試	: 文講(():11)		受講場所	場所 受講者氏名 (ふりがな)		受講(○印)		受講場所	受 講 者 氏 名 (ふりがな)	
験講習	第1日					第1日				
会受	第2日					第2日				
講	第3日			直前対策講習会受講料			2⊟:¥32,400 / 1⊟:¥17,280			
申込欄					☆受講料は税込み価格です。 ☆全日程でお申込みの場合、受講料がお得になり ☆更に会員の場合、受講料の10 % 割引です(受調				、受講料がお得になります。	
	準備講習会受講料			4⊟:¥49,680 / 1⊟:¥14,040]	12 - 23 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 2				

注)両講習会でテキストとして使用する「テキスト」及び「過去問題集」の代金は受講料に含まれていません。

テキスト・過去問題集のご購入は下記にお申込み冊数をご記入ください。書籍代は税込み価格で、送料は協会が負担します。一般計量士の場合は<u>①共通と②一般</u> 環境計量士(濃度)の場合は<u>①共通と③濃度</u>のテキスト・過去問題集をご購入下さい。

テ		①共通科目		②一般(一般計量士専門科目)		③濃度(環境計量士濃度関係専門科目)			
キスト・	科目	計量法の概要 (計量関係法規) 平成29年版	計量管理概論	計量に関する 基礎知識 (数学・物象)	計量器概論及び 質量の計量	新 環境計量に 関する基礎知識 (化学) /コロナ社	化学分析概論 及び濃度の計量 /コロナ社	環境計量に関する基礎知識 (環境法規・化学)	化学分析概論 及び濃度の計量
過去問	テキス								
題	-	¥4,320	¥2,160	¥2,160	¥3,240	¥4,968	¥5,832		
集申込	過去問題								
欄	集	¥3,672	¥3,672	¥3,672	¥3,672			¥2,700	¥2,700

注)準備・直前対策講習会に使用する法規テキスト・過去問題集の発行日は平成29年9月1日を予定しております。

代引きご利用の場合は、代引き希望に〇印を付け、時間帯のご記入願います(代引き手数料はお客様負担です:送料は協会負担)

	10100 13100 % C10(1010 10210 0 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10							
		到着希望時間帯			ご購入代金	代引き手数料	ご購入代金	代引き手数料
	代引き希望	希望なし	14時~16時	18時~20時	9, 999円まで	324円	99, 999円まで	648円
ı		午前中	16時~18時	19時~21時	29,999円まで	432円	300,000円まで	1,080円

好評図書案内

適正計量管理主任者実務マニュアル [流通部門編] 第3版



自主的な計量管理を推進し、適正な計量が確保されるためには、実務に携わる適正計量管理主任者が、計量士の指導のもとに、的確な計量作業を行うことが求められます。

本書は流通部門の適正 計量管理事業所の適正管 理主任者に必要な実務的 な内容が網羅された一冊 です。 (平成20年9月発行第二版の改訂版になります)

価格 会員 1,200円 (税込み) 価格 一般 1,800円 (税込み) ※送料は弊協会が負担します

【申込先】

一般社団法人日本計量振興協会

事業部

TEL 03 (3269) 3259 FAX 03 (3268) 2553

e-mail jigyo@nikkeishin.or.jp

FAX または e-mail でお申し込みください。

編集後記

今年の梅雨は雨が少ない気がしますが、本紙がお手元に届く頃には、すでに梅雨が明け猛暑となっている地方もあるでしょうが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

今号では、前年度からの企画で「計量士国家試験合格体験記」が掲載されております。第67回計量士国家試験の合格率は経済産業省のHPによりますと、環境計量士の濃度関係が15.2%、騒音・振動関係が17.1%、一般計量士が24.5%という結果でした。難関を乗り越えた方々の体験記を読んでいますと、過去間の分析、日本計量振興協会主催の「計量士国家試験準備対策講習会」を受講するなど、仕事をしながら時間を作り出し、毎日の勉強を継続する努力の賜物と、合格するぞという強い意思があってのことだと感じました。

さて、6月21日に「計量法施行令及び計量法関係手数料令の一部を改正する政令」が公布されました。概要は(1)特定計量器の追加に関する措置として①特定計量器である質量計に自動はかりを追加する、②自動はかりのうち、ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール及び自動捕捉式はかりを検定の対象とする、③指定検定機関の区分は器種ごと(4器種)に指定できる、④検定証印等の有効期間は2年(適正計量管理事業所において使用するものについては6年)とする、⑤検定の実施主体は国立研究開発法人産業技術総合研究所又は指定検定機関とする、(2)発泡酒をはじめとする酒税法の酒類全般について特殊容器の使用を可能とする、(3)国立研究開発法人産業技術総合研究所が行う型式承認手数料の見直し、(4)平成5年の計量法施行令制定時における非自動はかり等の定期検査の免除期間特例措置の廃止、というものです。

昨年11月に計量行政審議会で取りまとめられた答申を踏まえて、 国では今後もいろいろと取り組まれていくことと思いますので、それらについての動向も注目されるところであります。 《関口 基》

訂正とお詫び

前号(Vol.37-1)第15回全国計量士大会 本文見出しの報告元につきまして、 部署名が事業部となっておりましたが、正しくは、推進部となります。 訂正し、お詫びを申し上げます。

編集委員

島岡 一博(国立研究開発法人産業技術総合研究所)

山本 研一(東京都計量検定所)

吉野 博(株式会社新興度量衡製作所)

関口 基(前橋市計量検査所)

竹添 雅雄 (一般社団法人 東京都計量協会)

〈事務局〉

倉野 恭充 (事業部長) 溝上 秀司 (事業部)

機関誌に関するご意見、ご感想をお待ちしております。

日本計量振興協会のホームページアドレス http://www.nikkeishin.or.jp

─総務部: soumu@nikkeishin.or.jp○推進部: mail@nikkeishin.or.jp○事業部: jigyo@nikkeishin.or.jp

図試験・校正センター: center@nikkeishin.or.jp

計量ジャーナル 第146号

Summer, Vol.37-2 / 2017

発 行 日 平成29年7月15日

発行責任者 河住春樹

発 行 所 一般社団法人 日本計量振興協会

〒162-0837 東京都新宿区納戸町25-1

TEL: 03-3269-3259 FAX: 03-3268-2553

刷 所 第一資料印刷株式会社

〒162-0818 東京都新宿区築地町8-7

TEL: 03-3267-8211